

# 令和 2 年裾野市議会 9 月定例会

## 予算決算委員会各分科会・各委員会

9 月 4 日 (金)	予算決算委員会 産業建設分科会・産業建設委員会	3
	環境市民部 上下水道課経営課	
	上下水道工務課 . . . . .	4
	建設部 建設課 . . . . .	1 3
	建設管理課 . . . . .	1 6
	まちづくり課 . . . . .	1 9
	産業部 農林振興課 . . . . .	2 1
	産業振興課 . . . . .	2 6
	討論・採決 . . . . .	3 2
9 月 7 日 (月)	予算決算委員会総務分科会・総務委員会 . . . . .	3 3
	総務部 財政課 . . . . .	3 4
	税務課 . . . . .	3 7
	行政課 . . . . .	4 3
	人事課 . . . . .	4 9
	企画部 戦略広報課 . . . . .	5 1
	みらい政策課 . . . . .	5 5
	議会事務局 . . . . .	5 9
	環境市民部 市民課 . . . . .	6 2
	深良、富岡、須山支所 . . . . .	7 0
	生活環境課 . . . . .	7 3
	危機管理課 . . . . .	7 5
	自由討議 . . . . .	7 7
	討論・採決 . . . . .	8 0

9月8日(火)	予算決算委員会厚生文教分科会	・・・・・・・・・・	82
	教育部	鈴木図書館	・・・・・・・・・・ 83
		生涯学習課	・・・・・・・・・・ 85
		学校教育課	・・・・・・・・・・ 89
		教育総務課	・・・・・・・・・・ 91
	健康福祉部	健康推進課	・・・・・・・・・・ 96
		国保年金課	・・・・・・・・・・ 97
		介護保険課	・・・・・・・・・・ 100
		社会福祉課	・・・・・・・・・・ 101
		子育て支援課	・・・・・・・・・・ 104
		保育課	・・・・・・・・・・ 106
9月14日(月)	総務委員会	・・・・・・・・・・	110
	企画部	みらい政策課	・・・・・・・・・・ 111
	討論・採決	・・・・・・・・・・	113

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会

令和2年9月4日（金）

8時58分 開会

○委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会 産業建設分科会及び産業建設委員会を併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第74号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分、第78号議案 令和2年度裾野市水道事業会計補正予算（第1回）、第79号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第1回）及び本委員会に付託されました第73号議案 裾野市下水道条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員 及び 委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員 及び 委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員 及び 委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 環境市民部

○委員長（井出悟） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。

環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（井出悟） 総括説明は終わりました。

## 上下水道経営課の審査（第 78 号）

○委員長（井出悟） はじめに、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行います。第 78 号議案、第 79 号議案及び第 74 号議案の関係部分、第 73 号議案の審査になります。はじめに第 78 号議案及び第 74 号議案の内の関係部分の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監、説明）

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開します。以上で説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 収益的収入の 700 万円の付け替えのところですけど。これは消火栓維持負担金は消防の方から来るのを負担金ということにすることにしました、というそういう話ですか。

○委員長（井出悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。会計規程を見直しまして収入の繰入先をはっきりさせるような科目変更をしております。消火栓負担金につきましては今まで内部の負担金でしたが、今度は別組織になりましたので変更させていただきました。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 簡易水道の人件費 300 万円もそういうことで、他会計負担金ということではっきりしましょうという、そういう趣旨ですか。

○委員長（井出悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開いたします。水道事業管理監。

○水道事業管理監 只今の 22 ページ 1,503 千円の増額と 30 ページ消防施設費 1,503 千円の減額につきましては一般会計の収支となります。一般会計で補正を行っております。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開いたします。環境市民部長。

○環境市民部長 この件につきましては、総務委員会の方で説明をいたします。

○委員長（井出悟） その他ございますか。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 会計規程の改定による組み換えということですけど、

この会計規程は市独自のものですか。

- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 会計規程につきましては、地方公営企業法に財務規程というものがあります。今まで上水道だけが地方公営企業の法適化されていましたが、ここにきて下水、簡易水道も法適化されました。今、うちでもっている事業3部門とも公営企業に移行したタイミングで長年見直しをしてきませんでしたので、若干のずれが生じていましたので、法律に併せた、地方公営企業法の会計規程に併せたかたちで一回見直しまして、地方公営企業法の会計規程に併せた格好で会計規程を修正しています。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 一般会計の方は会計規程の繰り出し先が変更したことによる一般会計内の組み換えですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 その通りです。
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

「なし」声のあり。

- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第78号議案に関する質疑を終わります。これより第78号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

「なし」声のあり。

- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はありますか。

「なし」声のあり。

- 委員長（井出悟） 以上で第78号議案に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課の審査（第79号、第74号）

- 委員長（井出悟） 次に第79号議案及び第74号議案の内の関係部分の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。  
（水道事業管理監、説明）
- 委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。小林委員。
- 委員（小林俊） 78ページの児童手当がありますね。これの内容ってわかりますか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 子供がいる職員に対する児童手当になります。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 今年増えたような、加わったようなふうに見えるけど、そういうことじゃなくて。ですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。

- 水道事業管理監 4月の人事異動により変わりました、子供のいる職員が変わりましたので、その関係でございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 流域下水道の増額で令和元年度、計画よりも流量が増えたということだと思んですけど、それは何か、なぜ増えたかということは何かわかりますか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 予算を組む時に水量を精査しまして予算を組んでいたんですが、予算を組んだあと水量が増えまして、結果的には足りなくなっていました。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） その分の下水道使用料収入は去年の分が入っているから、ここでは出てくるわけではないですね。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 資本的収入の国庫補助金 300 万円の減額は、これはどの事業、どの工事に対するというのははっきりしているんですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 79 ページの一番下でございます資本的支出の 59 節の委託料の 600 万円の減額になります。補助率が 2 分の 1 となりますのでその倍の金額をここで減額しております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 管路施設調査はどのエリアだったんですか。
- 委員長（井出悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 スtockマネジメント計画というものがあまして、その中で計画的に、主要な管路でリスクが高いところを調査するというものの調査があったんですけど、金額が切られたものですから延長を短くして来年度以降続けていく予定でおります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 79 ページの委託料の業務の見直しというふうに書かれていますけれども、もう一度簡潔に具体的な見直し内容をお願いいたします。
- 委員長（井出悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 元々 2 キロぐらい管路調査を行う予定のところを、約 1 キロ程度、半分に抑えているものです。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 当初は 2 キロを予定していたということで、その半分になってしまったということなんですが、その影響というものは今後どうい

風にかかってきますか。

- 委員長（井出悟） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 来年度以降、補助要望をしまして延長を伸ばしながらやる予定であります。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 水量の計測は水道の使用量なのか、最終処分場で量を測定しているのかお伺いしたいと思います。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 水量の算定につきましては、各市町村から流域下水道の管に接続する箇所で流量計がございます。その流量計によって市町村が排出する水量が決まります。それと同時に処理場の方にも入ってくる水量をカウントする流量計がありまして、各市町村の合計と入ってくる流量とを比べまして、どうしても不明水といわれまして多く入ってきてしまいますものですから、その分を各市町村に割り振ったかたちで最終的な流量が決定いたします。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 実際に使っている量じゃなくて、たとえば悪水、何ていうのかな。雨水とかそういうものが流入してしまっ。今回みたいな大雨が続くと、雨水がどんどん入っちゃう可能性もあるわけじゃないですか。そうすると高い負担金を払わなければならないじゃないですか。その辺はどう対応しているんですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 不明水につきましては、マンホールも密閉式にしておりまして、通常の雨では入らない構造にはなっているはずなんですけど、実際には雨が降りますと流入量が増えております。原因としましてはマンホールの隙間から入ると、管自体が破損している箇所があつて、地下で見えないんですけど。それによって雨が降ることによって地下水の圧力が上がってそこから入るのか、ちょっと原因は判らないんですけど、確かに水量は増えております。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ということは、水道の使用量と、中間でチェックするメーター。その変化を見ていればある程度どこで入り込んでいるのが多いことをチェックできないのでしょうか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 流量メーター自体が流域の接続点にありますので、入ってくるエリアの中では判るんですけど、水道の使用にしてもすべてが下水に入

るわけじゃなくて、庭にまいたり、飲食の関係もありますので、どれくらいが、ちょっと検討すればある程度の割合がわかってくると思うんですが、必ずしもイコールではないものですから、その辺はこれからの検討課題で、どういうところから不明水がはいってくるかというのは、管路調査とかやっていますので、その中で明らかにしていきたいと思います。

○委員長（井出悟） よろしいですか。委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。

「なし」声のあり。

○委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 79 及び第 74 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 74 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

「なし」声のあり。

○委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はありますか。

「なし」声のあり。

○委員長（井出悟） 以上で第 74 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。続きまして、第 79 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

「なし」声のあり。

○委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はありますか。

「なし」声のあり。

○委員長（井出悟） 以上で第 79 号議案に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課の審査（第 73 号）

○委員長（井出悟） 次に第 73 号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 下水道審議会でも適正な下水道使用料と、下水道事業経営戦略について審査したということでした。そうすると本管を通した状況下での不接続の家庭が多いことという、その対応策等も審議されたんでしょうか。

○委員長（井出悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 経営戦略の中にこれからどのような事業を進めていくかという部分が明記されています。細かい内容については手元にないものですが、未接続家庭につきましては今後とも広報を強化してなるべく繋いでいただくようにするというところで考えております。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 接続家庭を数多くするにはかなりの努力が必要だと



いうことを感じております。ただここで、接続しない家庭が料金の値上がりによってさらに増えるのではないかと、そういうふうな懸念があるのですが、今、公共下水道、暫時休憩願います。

- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 接続しないほうが得であるという考えについてはどういふふうに対応していくんですか。先ほどと併せて答弁してください。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 浄化槽の管理につきましては、浄化槽管理を定期的に正しくやっていけば下水道使用料より若干コストは掛かります。ただし、浄化槽につきましては建設費がかかっておりますので、おいそれと、また料金がかかりますのですぐに換えなさいともなかなか無理な家庭も多いところでございます。施策として下水道に切り替えていただくために工事費は出せないんですが分割でしたときに、分割でお金を借りてやる場合には利子補給の制度もありますのでなるべく分割でもよろしいので繋いでいただきたいということで事業を行っています。下水道区域ですと下水道にしないと建て替えが、浄化槽では建て替えが出来ないですから下水道にいなさいということになりますので、建て替えの時期には下水道に入っただけとは思いますが、それが長くなるとどうしても維持管理費用を考えてメリットを強調しながら切り替えのPRをやりたいと思っております。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 21.3%の改定ということですけど、これは他市町との料金について比較検討したかどうかを伺います。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 他市町ですが、条件が各々違いますので近隣の市町村は一応調べましたが、他市町に併せてということではなく、今回の改定はあくまでも汚水処理費を使用料で賄うというのを前提に設定しております。ちなみに近隣市町村でも近年使用料金の改定が多くなって、裾野市が中間ぐらいかちょっと高め、改定が遅いものですからちょっと高めのような状況になっております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 下水道料金の改定も審議会の答申を尊重してということだったんですけど、その審議会では接続率というんですか、二ノ宮議員が話しました接続する、その地域の中で接続してくれる家の数を増やすためにはどんなふうなことが必要だという議論がありましたか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今行ってますPR活動を今後も続けていくということで考えております。

- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 市民が納得できないものの一つに接続する手数料が土地面積に応じて支払わなければならないってことがあるじゃないですか。納得できないんですよ。市民の方からは。そこについては何か議論は出なかったですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 受益者負担金につきましては、使っていない土地もありますが、将来的に宅地として使える土地に対して課税を前提に制度が出来ておりますので、その辺の議論はありませんでした。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 受益者負担金なんですけど、合併浄化槽で処理している人は別にそういう益をお願いしてない感覚があるんですよ。土地の面積に応じて払いなさいと言われると、それは「やだな」というふうに思うことがあるんで、そこのところの見直しみたいなことは視野に入っているんですか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 受益者負担金に関しましては猶予制度、農地等ですと猶予制度がありますので、すぐに使わない土地は猶予を使っていただいて先延ばしすることも可能ですが、最終的には払ってもらうような格好にはなりません。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） それは、例えば条例とかでは変更できないか。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 下水道事業をやる根本ですので受益者負担金につきましては、市街化区域につきましては面積にあわせていただく、その中で減免できるところは減免していくという考え方でございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。第73号議案の本質からずれていると思いますので、確認してください。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出悟） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 例えば住宅の面積だとか、あるいは人数だとか、住んでいる人数とか、あるいは水道使用量だとか、そういったはっきりと判るか、納得がいくもので課金されるなら、という考えが市民は持っているんですよ。そういうふうには何か出来ないかな。
- 委員長（井出悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 国全体の制度で行っていますので、市町村レベルでの改変は難しいかと思えます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回の改定は負担の公平性とか事業経営を改善するため

ということで、それによって維持管理費を使用料で賄うべきという審議会からの答申をうけての回答だとおもっているんですが、維持管理費について使用料改定によってどれくらい改善されるのかという試算をされてますか。

(暫時休憩願いますの声あり。)

○委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。

○委員長（井出悟） 再開します。

○委員（賀茂博美） では今回の改定によって維持管理費は使用料で全て賄える試算であるということで間違いはないですか。

○委員長（井出悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりでございます。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回の改正は市民の負担をなるべく一度に与えないということで改定率 21.3%を設定したんですけれども、国の方針なり、ですね。今回の改定率は半分ぐらいということになります。今後、今回は、暫時休憩してください。

○委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。

○委員長（井出悟） 再開します。答弁を求めます。水道事業管理監。

○水道事業管理監 今回の改正によりまして、維持管理費につきましては使用料収入で賄えるようになります。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それでは今回の改定率は市民の負担を与えないようにということで 21.3%でした。今後、更なる改定が必要になるのではないかとということで。今後、この先はどのように経営計画を立てられていらっしゃるんですか。

○委員長（井出悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 現在立てている経営戦略もそうですが、社会情勢が刻一刻と変わっていきますので、使用料収入及び経営戦略につきましても5年一度は見直しを行う予定であります。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 使用料の事業収入の構成比が決算によりますと元年度が25%程度なんですけれども、これをいくつぐらいまでに上げていかなければならないというふうな認識でいらっしゃいますか。

(暫時休憩願いますの声あり。)

○委員長（井出悟） 暫時休憩いたします。

○委員長（井出悟） 再開します。水道事業管理監。

○水道事業管理監 全体的な収入の割合ではなく、使用料収入に関しては維持管理を使用料収入で賄えるように努力していく予定であります。

○委員長（井出悟） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑をお受けい

たします。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第73号議案に関する質疑を終わります。以上で、上下水道経営課、上下水道工務課の質疑を終わります。以上で環境市民部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

**建設部**

○委員長（井出悟） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査に入ります。発言の際には必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、説明）

○委員長（井出悟） 総括説明は終わりました。

**建設管理課の審査（第74号）**

○委員長（井出悟） はじめに、建設管理課の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

（建設管理課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。小林委員。

○委員（小林俊） 26ページの8款2項1目、仙石原新田線の話がありましたけれど、これの変更の内容を説明してください。

○委員長（井出悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 先ほど説明したとおり、10%の工事費の負担金を市が負担しております。それに伴いまして県事業の負担金としまして当初見込んでいたより県の事業費が大きくなったということで、その負担額が増えたということで179万円を増額するものになります。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 工事費が増えたのは進捗が増えたのか、それとも見込みより工事費がかかったのか、その辺はわかりませんか。

○委員長（井出悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 仙石原新田線につきましては、用地費というふうに聞いておりますので、用地買収、それを含めました費用がさらに進捗を望めたということになるかと思えます。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 27ページの8款2項3目の道路新設改良費の和市のところですね。確定したということで、土地の手当てはこれで全部済んだという解釈で良いですか。

○委員長（井出悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 予定している箇所については、既に契約をさせていただきました。これは補償費等も同じになりますので額が確定したことによる金額の減額ということになります。

○委員長（井出悟） 小林委員。

- 委員（小林俊） 旧高桑医院のところから1－4号線までの道幅は一応確保できたという解釈で良いですか。
  - 委員長（井出悟） 建設管理課長。
  - 建設管理課長 来年度工事をやる部分の確保というかたちになります。
  - 委員長（井出悟） 小林委員。
  - 委員（小林俊） 狭いところでまだ残っているところもあるということですか。
  - 委員長（井出悟） 建設管理課長。
  - 建設管理課長 そのとおりでございます。こちらは継続的に実施していくかたちになるかと思えます。
  - 委員長（井出悟） 賀茂委員。
  - 委員（賀茂博美） 26ページの8款2項1目12節委託料の件でご説明があったと思うんですが、電子化とコロナの影響というのがちょっと理解できなかったんですが、具体的にどういったことだったかご説明お願いして良いですか。
  - 委員長（井出悟） 建設管理課長。
  - 建設管理課長 道路台帳の更新、これは道路の新設だったり改築に伴いまして当然道路台帳は修正をしていきます。この作業を行っているのですが、電子化というのは原則、昔から道路台帳図がありまして、付図がありまして、これは全てマイラー化の図面ということで、電子化に取り組みましてやっている事業になります。これを今後修正しやすい、あるいは皆さんが活用しやすいようにCAD的な電子化に進めていく作業になります。これについては早急性がないものですから今後また計画的に進めていくということで、この分が減額となっております。
- （「暫時休憩してください」という声あり。）
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
  - 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
  - 委員（賀茂博美） その下の18節の負補交の部分です。先ほどの説明、仙石原新田線と富士裾野線の話をされましたけれど、179万円の内訳をお願いして良いですか。
  - 委員長（井出悟） 建設管理課長。
  - 建設管理課長 当初見込んでいたところではありますが、今年度の県の事業費が確定しました。それに伴いまして先ほど言った2路線が市が負担すべき対象事業になります。内訳につきましては、仙石原新田線が事業費で4,000万円、そのうち市が負担すべき、事務費を抜いた部分になります。3,720万円。それと富士裾野線、こちらと同じく事業費4,000万円、市が負担すべき事務費を除いた額3,720万円の負担金になります。
  - 委員長（井出悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 28 ページの平松深良線の部分です。滝頭工区が最終部分に来ているということで今回店舗を含めた用地買収が決定したということですが、滝頭工区の部分の用地買収を行う部分はもう既に全部これで終わりというこいとでよろしいですか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 平松深良線の認可を得ている部分につきましては、全て完了しております。今後やりたいのは基本的にとりあい等が既設の道路に発生してくると思います。その辺について一部買収をする必要があるということで、とりあえずとりあい部分のこれについて考えている部分でございます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 具体的工事は建設の方だと思いますけれども、建設に着手できるのはいつ頃になるかそちらでお判りになりますか。
- 委員長（井出悟） 建設管理課長。
- 建設管理課長 こちらはまちづくり課になるかと思えます。現在のところ建物等については一部移転が済んでいますが、店舗、こちらについてはこれからになってきます。こちらは大規模小売店舗立地法、これに基づいて今手続きを行っておりますので、補償等の契約は済んでいるんですが、この許可後に店舗さんの方が動いてくるというかたちですので、その進み具合で工事が発注されるというふうな状況になるかと思えます。
- 委員長（井出悟） よろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。休憩します。

10時33分 休憩

建設課の審査（第74号）

○委員長（井出悟） 再開します。次に建設課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 市道1120号線のところなんですけど、拡幅が出来ないということになったということなんですけど、そうすると拡幅が出来ると側溝には溝蓋をすとか、そういうことの拡幅でしょうか。

○委員長（井出悟） 建設課長。

○建設課長 当初の要望自体も蓋だけして安全の確保、側溝改修のうえで蓋がけをして安全確保を、要望されたんですけど、通行者の安全確保という面から道路の拡幅ということで協議をさせていただきました。その中で側溝を整備していこうということでございました。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると拡幅出来ないということで側溝だけということは、側溝が広くなるとか、そういうことでもないですか。

○委員長（井出悟） 建設課長。

○建設課長 側溝自体の大きさは最下流の部分を改修しておりますので、その断面に合わせて改修をしまいいりまして、蓋を架けて歩行者等の安全を確保してまいります。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 4054号線の方ですけど、○が二つ付いてますけど右側の○の方がこの間車が落ちて何台も修理しなけりゃいけなくなったところに相当するんですか。

○委員長（井出悟） 建設課長。

○建設課長 場所は近いんですけど、事故があったのは車道本線上で、今回要望している箇所は待避所及びチェーン脱着所というようなかたちで、通常車道が通らない箇所でございます。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 左の方の●に見えるところは、それもそうですか。説明して下さい。

○委員長（井出悟） 建設課長。

○建設課長 地図の表示が少し不適切かもしれませんが、車道上ではございません。同じく路肩といいますか待避所及びチェーン脱着所になります。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。



- 委員（賀茂博美） 今回、舗装が非常に悪い状況ということで、チェーン脱着所ですけれども、今回専決であった道に近いことなんですが、道路の傷み具合それから穴とかという点検はどういうふうに行われているんですか。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 道路の点検及びパトロールというふうなかたちになりますと基本的には維持分で建設管理課の方が中心になって行っております。我々としては現場へ向かう際、穴等の発見があった場合には管理課の方に連絡をして修繕をお願いしているようにしています。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） チェーン脱着所ですけれど、この道路自体はそれほど舗装は傷んでいないということですか。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 先ほどの話にあった事故のある箇所もありましたので、全てが良い舗装の状況ではありませんけれど、極力良い状況になるように努めております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 舗装をやり直さなければいけないという道路の状況の判断というか基準はあるんですか。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 特に基準というものはございませんけれど、劣化が激しい箇所等を中心に、また裾野市特有ではございますけれど防衛事業がございまして、事業採択が可能な箇所を中心に舗装、補修を行っております。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今回の箇所なんですけれどね。事故の報告のあと、全線走ってみました。チェックしたんですけど、かなりひび割れの多いところが多いですね。あの状況だとまた事故が起こり得る可能性が非常に強いじゃないかと思うんですよ。今回の待避所、これから雪の時期で通行止めなんかもあるので、必要かもしれないですけど、基本的には道路本体を舗装、計画的に進めていくほうが緊急性が高いんじゃないかと思うんですけど、その辺どうお考えですか。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 外周道の部分につきましては、防衛予算を頂きながら計画的に補修の方を進めている最中でございます。
- 委員長（井出悟） よろしいですか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑を受けいたします。

- 委員長（井出悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 市道に1120号線の道路改築、42mということですけれども、残りの部分の計画というのはどうなっているのでしょうか。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 順次施工してまいる予定でございます。
- 委員長（井出悟） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 順次とはどれくらいの期間で、本来ならば一気にやっていただけるような地域の要望というのがあったんじゃないかと思えますけれども、来年度には残りの部分も、そのような計画でしょうか。
- 委員長（井出悟） 建設課長。
- 建設課長 1120号線の側溝につきましては農業用水路としても使用している部分がございますので、長い期間の止水というようなものがなかなか難しい状況でございますので、同じぐらいの改修距離でやっていきたいなと思っております。

（「わかりました」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時54分 休憩

まちづくり課の審査（第74号）

○委員長（井出悟） 再開します。次にまちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。小林委員。

○委員（小林俊） 28ページの深良新市街地対策450万円の先送りなんですけれども、先送りというのは、先送りできるものは先送りして金をよこせという話だったのか、あるいは委託をするに当たってコロナで何かうまいこと行かないという話になったのか。どちらですか。

○委員長（井出悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 実際は事業を進めるうえでコロナにより実施できない事業が発生してしまったことによる減額になります。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 具体的にどういったことなんでしょうか。

○委員長（井出悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 昨年度末に地域によるグランドデザインの方が作成されまして、そちらを基に地域住民に、また地権者として該当になる可能性のある方に集まっていたいただいて、意向確認をしていきたいと。事業説明をしつかりしたうえで意向確認をしたいというふうに考えておりました。しかし、多くの方にお集まりいただくことが不可能という判断を地元と協議のうえ行いまして結果的にそれ以降の業務が減額というかたちになっております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 残念な先送りだと思いますけれど、いつ頃出来そうですかね。

○委員長（井出悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 このタイミングで減額という判断も実は年度当初におきましてはコロナの終息状況をというかたちを考慮しておりました。この状況が続きますと手法を変更していかなければならないかと思っておりますが、今年度内の実施は少し難しいのではないかとこのかたちで地元の役の方たちと話をさせていただいております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 今年度の予算を減額するのだから今年度は難しいとは良くわかるんですけど。来年度ぐらいには何とかいけそうな、地元の話、意向もあわせて。

- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 来年度予算でこちらの部分は要求していく考えではございますが、地元との協議というかたちになります。一点。会議等でもテレビ会議等をやっておるんですけど、なかなか地域の方たちの各年代層の方の意見をいただきたいという発想ももっておりますので、執行の方法に苦慮しているところは現実でございます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今のところ確認させて下さい。今後の見込みが立っていないということなんですけれど、委託契約をここで一度解除することによってよろしいですか。
- 委員長（井出悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 現在、委託契約を締結するまで進んでおりませんでしたので、解除というのはございません。
- 委員長（井出悟） その他、よろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。以上で建設部の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時04分 休憩

**産業部**

○委員長（井出悟） 再開いたします。ただいまから、産業部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。産業部長の総括説明を求めます。産業部長。

（産業部長、説明）

○委員長（井出悟） 総括説明は終わりました。

**農林振興課の審査（第74号）**

○委員長（井出悟） はじめに、農林振興課の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。土屋委員。

○委員（土屋主久） 園路の整備延長を教えてください。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 外周で約700mとなります。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 説明で歩きやすい園路という説明がございました。走る方もあるということで、歩くと走るということになると歩くかたの危険性が出てくると思うんですよ。その辺をどのように考えているか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 梅の里公園ですから誰でも使いやすいようなかたちでは整備していきます。基本的には歩く人を優先させていただき、走るときには園内を散策している方には充分気を付けての利用をお願いするところでございます。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 歩く方への注意喚起というよりも、逆に走る方に注意喚起する方がベストではないかと思えますけれど、僕はそちらを優先していただきたいなど。意見です。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 私も全く同じ意見です。説明の中には梅の里内の遊歩道を整備することによって、準高地トレーニング合宿等々と併せて活用を進めることも書いてあります。そうすると、子どもや高齢者という、それは散策したり歩いたりということと、ランニングコースにも使うということ、そうすると、これどっちを優先するかというところだと思うんですね。準高地トレーニング合宿と併せた活用を進めると書いてあるものですから、その辺

のところは先ほどの質問と同じになってしまいますけど、どのようにお考え  
なんですか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 農林振興課としては梅の里を管理する中で、園内に市民の方、  
来る方を優先的に考えております。ただ、産業振興課と連携して準高地トレ  
ーニングで使用する場合には充分注意喚起をしてしようしていただくよう  
なかたちとなります。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 使える時間帯を変えるとか、そういうようなことす  
か。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 基本的には公園ですのでフリーになるところですけど、準高  
地トレーニング等で使う場合には申請といたしますか、届け出が出てくると考  
えておりますので、その時には説明を充分させていただくような考えでおり  
ます。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 遊歩道の幅はどれくらいあるんですか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 基本的には既存の遊歩道を活用していきますので、場所場所  
によって幅が変わってくるところでございます。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） で、どれくらいあるんですか。何メートルから何メートル。  
例えばそういう。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 3mを考えております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 広いところが3mで、狭いところが、もっと狭いところがあ  
るような感じですか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 法面はどんな風にするんですか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 一部チップを敷くところもあるんですけど、既存の芝生等を  
活かして遊歩道を整備していくところもあります。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 段差とかはあるんですか。現状はあるような気がするん  
けど。どうですか。

- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 基本的には段差は無くす方向でいます。歩き易いようにさせていただきます。予定でおります。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 130万円の増額はということですか。2,000万円が全部それに使われることで良いですか。約2,200万円。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 14節の工事費におきましては、既存が10万円の予算があります。プラス130万円の増額というかたちになりますので、工事費としては130万円を考えております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 整備の目的につきましてはご説明で理解いたしました。なぜこの時期に今補正で整備をするのかという理由をお願いいたします。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 この時期ということで様々なお考えがあると思います。ただこの時期だからこそ密を避けて癒しが出来る場所の整備も必要なのかということも考えております。暫時休憩でよろしいでしょうか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今のご説明だとコロナの感染対策や市民の健康増進ということも含まれていると思うんですけど、市単独で130万円なんですけれども、例えば国の地方創生交付金のコロナ感染対策として当て込むことも考えられたと思うんですが、この財源が市費であることに対する検討の内容をお願いします。
- 委員長（井出悟） 産業部長。
- 産業部長 交付金の中ということも考えられますが、その部分につきましては財政、あと企画ですね。そちらの方との兼ね合いの中で交付金で全ての事業を賄えるわけではございませんので、その中で一般財源という判断になりました。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ちょっと暫時休憩を。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど他の委員からも整備の状況について質疑がありました。ある程度絵を描いているのではないかと思いますけれども、それを提示していただくことはできませんか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 あとで配布させていただきます。

- 委員長（井出悟） 委員の皆様よろしいですか。  
（「はい、お願いします。」の声あり。）
- 委員長（井出悟） それでは、そのようにお願いいたします。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 準高地トレーニングのコースとしてということもあつたんですけど、700mというのは短すぎるんじゃないかと思うんですよ。今後更に距離、図面を見なきゃわからないですけど、あそこはすり鉢状になっているのでコース的にはまだ長くとれるんじゃないかなと思うんですよ、その辺はどのように考えているか伺います。
- 委員長（井出悟） 産業部長。
- 産業部長 今回が一番外周を回るようなかたちをとってます。その中で 700mというかたちになってまして、梅の里の中を通っていくコースではこういうとり方が一番長い距離をとれるのかなということです。ですので、この中でもっと長いコースを作るというのはちょっと難しいかなと考えます。
- 委員長（井出悟） 他はよろしいですか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。岩井委員。
- 分科会外委員（岩井良枝） 市民の皆さんや準高地トレーニングで皆さんに活用していただくという話がでていましたが、トイレはどうするんですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 既存のトイレを使用していただくこととなります。
- 委員長（井出悟） 岩井委員。
- 分科会外委員（岩井良枝） あそこに置いてあるトイレを使ってもらうことですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出悟） 岩井委員。
- 分科会外委員（岩井良枝） 皆さんに活用してもらう、準高地トレーニングの方なんかにも来ていただくということであれば、そこまでしっかり整備をして考えていかないといけないんじゃないかと思うんですが、今後検討なんかはしないんですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今の時点では既存のトイレを使っただけのことと考えております。
- 委員長（井出悟） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 今のトイレの件なんですけれども、やっぱり外からも利用していただいて、ちょっとはずかしいなという気持ちがありますので、それは私の意見です。質問ですけど、これは癒しの空間ということで、



遊歩道なんですけれども、適宜ベンチを配置するとか、そういうものもこの予算の中に入っているのでしょうか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今回の予算では遊歩道の整備のみとなります。

○委員長（井出悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） お年寄りとか子供とかに楽しんでいただくというのを考えれば、やっぱりベンチの配置というのは私は必要だと思うんですが如何でしょうか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 今後、検討はさせていただきたいと考えております。

○分科会外委員（内藤法子） 最後にもう一点。

○委員長（井出悟） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） これで年間何人ぐらいが利用するという、目測といえますか、そういう予測はされたのでしょうか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 現時点では人数の把握をしていませんので、今後どのようなかたちで利用が増えていくかというのは検討していきたいと思えます。

○委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で農林振興課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時29分 休憩

産業振興課の審査（第74号）

○委員長（井出悟） 再開します。次に産業振興課の審査を行います。発言の際に録音の関係上必ずマイクを使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。産業振興課長の説明を求めます。産業振興課長。

（産業振興課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 農林振興課の時にも話が出ました梅の里の遊歩道の整備工事のところなんですけど、先ほども2委員から意見が出ました子どもや高齢者の散策というようなことと、準高地トレーニング合宿、併せたランニングコースということで危険が伴うのではないかというようなところで、今、このところで50万円のクロスカントリーを案内するような看板だということなんですけど、先ほどの答弁ですと、準高地トレーニング合宿で使う場合には申請が出てくると思うというようなことだったんですが、申請が出てきてそこを使うというときには、散策が出来なくなるということでしょうか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今現在、水が塚公園に同様のクロスカントリーコース、やはり幅員が3mぐらいになるんですけども、同等の広さなんですけど、そこに関しましては歩いてらっしゃる方と走ってらっしゃる方と両方が同じ方向にすすみながら、走ってる方は左側を走っていくようなかたちである程度両方が、幅員3メートルですとそういう方たち両方が走れるようなかたちをとれてまして、そちらの方は非常に規則正しく出来ております。ですので、私としては3mの幅員というものがあれば特にその辺は従前で問題はないかなと思っています。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 今のご説明で水が塚の方にはちゃんとしたルールというかですね、それが暗黙の了解というか、そういうようなものが出来ているんですが、こちらの方にはそういうようなものを、ルールみたいなものを作るというようなことは考えてないですか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 そのようなルールを看板の方に記入をしていきたい。コースと使用上の注意というものをに入れていきたいと考えております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 梅の里の案内看板ですけども、これは産業振興課が準高地トレーニングに絡めてやりましようと言って、今年度やろうとしているものだという解釈で良いですか。

- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） さっきの農林の説明では幅の広いところも狭いところもあるというふうな話だったんですけど、それはどうなっているんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 今回のクロスカントリーで使うところにつきましては、外周の方だけを使わせてもらうかたちで、中の散策道についてはクロスカントリーとしての紹介をする予定はございません。外周の方は広くて中の方は少し狭いものですから、そのような使い分けをしていきたいと考えております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 路面はどうかと言ったらチップを敷くところもあるという話だったんですが、それは外周のところはチップを敷いて走れるようにするという解釈なんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 すべてをチップを敷くわけではございませんので、現況の遊歩道を利用するところもございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。小林委員。
- 委員（小林俊） スポーツをやろうということになると、水道設備はどうしても必要なんですよね。そこはどうか考えているんですかね。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 準高地で使われている方のお話を聞きますと、どちらかと言うと、先ほど部長が言いましたとおり運動公園からこっちに走ってくる。そのあとヘルシーパークとかを使う方が非常に、要するにそこでクールダウンをしていくという使い方をする方が多いものですから、そのような一連の中で使っていただいていくような方向では今考えておりまして、その水の補給だとかそういうものに関しましては、当然自分たちでペットボトルとかを用意して持ってくるんですけど、必要であればヘルシーパークとかでもちょっと協力をもらおうかなと考えております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。小林委員。
- 委員（小林俊） 少なくともスポーツで使うことになると、ちゃんとしたトイレや水道設備が必要だと思うんですけど、この計画を主になってやってい

る課としては、施設としては農林かもしれないけれど、計画をしている産業振興課としてはトイレ、水道はどう考えてますか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 議員のご意見のとおり当然水だとかトイレだとかいうのは必要だと考えていまして、で、現況では今言ったとおりに遊花の里にあるトイレと水しかありませんので、その活用と又は今お話ししましたとおりにヘルシーパークへの協力というかたちで当初はそのような利用方法を進めていきまして、その利用者が増えてきましたときにどんな対策がとれるかということは検討していかなければならないだろうというふうに考えております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） スポーツでなくても散策をする人でも仮設トイレじゃないトイレの方が良いに決まってるんですよ。だからやっぱり整備していく考えが必要だと思うんですけど、部長どうですか。

○委員長（井出悟） 産業部長。

○産業部長 先ほど農林振興課長の話にもありましたように、今後の中で必要ということになればそちらの方は整備ということにもなるかとは思っています。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 部長にお聞きします。先ほどの農林振興課のときには梅の里の整備については、このコロナ禍にあって市民の皆さんの憩い場であったりとか、ウォーキングの場であったりとかの必要性で市費を投じてここを整備するというお話でした。今産業振興課の審査の中では産業振興課の企画の上でクロスカントリーコースを作るというお話でした。ちょっと課内でご説明が違うと思うんですけども、この梅の里の整備の目的の部分をもう一度部長の方からお願いして良いですか。

○委員長（井出悟） 産業部長。

○産業部長 農林振興としてはあくまでも梅の里をどういうふうに色々な方に利用していただくかというところを考えます。その中で梅の里は梅が中心になりますので、その時期に散策をしていただく、その散策路を整備するとか、という考え方。そして産業振興の方はスポーツツーリズムの中で運動公園だけでなく外も走りたいという方に、どこかないか、ということで、それぞれの考えの中で、両方が合致したというかたちに。ですので、あくまでも梅の里公園の管理の農林振興としては散策者が中心というかたちになります。そこにスポーツツーリズムがプラスされたというようなそんな考え方になってます。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 違う件で伺います。25 ページの企業誘致費の償還金の件

です。トヨタ紡織さんが20年を待たずしてということですが、この跡地の利用等については何か情報を得ていることはありますか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 特に聞いておりません。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回ここで事業を終わりにされる理由について伺ってま  
すか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらの方で事業を終わりにするのはトヨタ紡織さんがTM  
E Jさんの方に製品を納入していたということで、そちらの方の工場の方が  
終わるということに併せて終わりにするということは伺ってます。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 各種イベント等の補助金が今回減額になってます。これ  
による地域経済への影響というのはどの程度か測ってらっしゃいますか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 夏祭りだけ毎年経済波及効果というものを測定しておりまし  
て、夏祭りは毎年1億円以上、1億円ちょとの経済波及効果があります。  
ですからそのレベルでの損出というものがあると考えております。

○委員長（井出悟） 産業部長。

○産業部長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

（部長より、生産停止の発表だけであったことの確認あり。）

○委員長（井出悟） 再開いたします。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 地域経済に少し影響はあるということなんですけれども、  
各種イベントが出来ないなかで、何か地域を盛り上げるための仕掛けとい  
うようなものを代わりに考えていくというような何かありますか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 先ほどもお話しましたとおり、市町村振興協会の助成金を残  
していますので、そちらを活用して今後何か出来ないかということを検討し  
てまいります。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開いたします。良いですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお  
受けいたします。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 企業立地のところですが、この返還金の  
もとは土地に関するところでしょうか。対象となっている対象物を教えて下

さい。

- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出悟） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 今の生産停止に、要綱で生産しなければならないということがございましたけれども、条件のタイミングをもう一度教えていただきたいと思います。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開いたします。産業振興課長。
- 産業振興課長 財産処分承認申請書が上がりましたので、こちらの方で手続きを進めてまいります。
- 委員長（井出悟） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 梅の里の公園のことで、遊歩道とも被ってくるんですけれども、あそこを有効に活用したいという部長のことばがありました。クロスカントリーとか色んな人が来るんですけれども、例えばオリンピックパラリンピックがあつて、例えば障がい者の方たちが車いすでちょっと走る、とトレーニングするとか、そういうことも想定されるんです。そういうことも想定して、バリアフリーというか、障がい者のスポーツもできる。そんなこともちゃんと視野に入っているか伺います。
- 委員長（井出悟） 産業部長。
- 産業部長 梅の里の構造上からいきますと、なかなか障がい者の方に使っていただくというのは難しいところがありますので、散策では使えるとは思いますが、スポーツ的な部分で使うというのはちょっと難しいかなと思っております。
- 委員長（井出悟） その質疑であれば、先ほどの農林のところではコース設定をするということでありましたので、外周の看板になりますので。
- 委員長（井出悟） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） 今回の予算立ては全体的な統合性が取れてない気がして心配なんですけど、作る以上は色々な角度から観点から、先で考えるんじゃなくて、やってほしいという考えがあります。これは意見です。
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業振興課の質疑を終わります。以上で産業部の質疑を終わります。

ます。暫時休憩します。

11時57分 休憩

12時03分 再開

○委員長（井出悟） 再開いたします。以上で、予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案及び産業建設委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。

12時03分 再開

**討論・採決**

○委員長（井出悟） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第73号議案裾野市下水道条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第73号議案裾野市下水道条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る9月14日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る9月18日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会いたします。

12時04分 閉会



裾野市議会 予算決算委員会総務分科会・総務委員会

令和2年9月7日（月）

9時00分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会 総務分科会 及び総務委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第74号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分、及び、本委員会に付託されました、第70号議案 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて、第71号議案 裾野市印鑑条例の一部を改正することについて、第72号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員 及び 委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員 及び 委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員 及び 委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 総務部

- 委員長（中村純也） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。  
総務部長の総括説明を求めます。総務部長。  
（総務部長、説明）
- 委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。

## 財政課の審査（第74号）

- 委員長（中村純也） はじめに、財政課の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。  
（財政課長、説明）
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 今、最後に説明頂きました新型コロナウイルスの影響による見直し事業で4,039万円の方からお願いします。とりまとめは財政課の方だと思います。これを作成するにあたって、各課に対してどういう指示を出している点を伺って良いでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 コロナの状況によりまして、ここで見直しをするということになった部分につきましては、実施計画ベースで全ての事業を見直して下さいという形をまず一点とらさせていただきました。それとコロナの影響によりまして中止になった事業については全て見直しをお願いしますと、あとは細かい部分もあるんですけど、その辺につきましては各課の考え方で挙げさせていただいているという状況でございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開します。増田委員。
- 委員（増田祐二） 担当課の方で内容に関しては精査があったと思いますが、その点に関して財政課の方からの質疑対応というか、そういったことはありましたでしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 出していただいた部分に関しては、基本的に一律で減額の回答があった部分に関しては、協議というよりも、それは纏めて出ささせていただいています。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 見直し事業を市民に対して公開する予定はありますか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 今のところは考えてはおりませんでした。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 補正予算書の 11 ページです。財政調整基金の減額の部分なんですけれども、中期財政計画との関係性というか、ある程度もとのラインに戻りつつあるかと思うんですが、6 月補正の時に見直すようなお話を頂いていますが現状はどのような状況でしょうか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 今回の補正におきまして、戻すかたちになりますので、予算ベースに近い形にはなっておると思います。予算上はもとに戻った認識でおりますけれど、中財に比べては少し取り崩しが進んでいる状況でありますので、その辺はまた行革のからみと含めて検討していきたいと思っています。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） スケジュール感があればお示し下さい。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 みらい政策課の方が中心になってそちらの方は進めていくと思いますので、それと連携して進めていきたいと思っています。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 12 ページの 23 款の市債のところでは民生債が減額になってますけれども、県との協議、具体的に教えて下さい。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 福祉センター佐野の解体につきましては、元々公共事業等の適正管理推進事業債というものを想定していました。こちらにつきましては、施設の集約化ですとか、そういった目的である場合に切り壊しについても起債が出来るというものだったんですけど、県との協議の中でこちらの解体につきましては集約化というよりも危険建物の撤去と判断されてしまいまして、そこで適債性がないという判断に至ったものでございます。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） そうすると、起債は認められないから一般財源にしたという考えですか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 はい、そういう考え方になります。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 9 ページの地方交付税の普通交付税が 8,444 万 3 千円ですよ。来年度どのような数字を見込んでいるか。
- 委員長（中村純也） 財政課長。
- 財政課長 来年度の見込み等につきましては、今の段階でまだ具体的な金額というのははじけておりません。中期財政計画等を算定していく中でその辺についても見ていきたいと思っています。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。岡本委員。

- 委員（岡本和枝）~~解体のスケジュールはどのようになるのでしょうか。~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開します。他にありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時17分 休憩

税務課の審査（第74号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に、税務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分及び第70号議案の審査になります。はじめに第74号議案の内の関係部分の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 債務負担行為がずれるという点は理解はしましたが、これについて、まず、補正で対応するところに関する理由の説明をお願いします。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 令和3年度から両方ともスタートする予定で準備をしているんですけど、こちらのものを4月1日から進めるに当たっては、令和2年度中のシステムの改修をしないといけない部分がございます、そのために今回補正でやっています。コロナウイルスの補助金の方に申請して財源の方が見込まれることがありまして今回補正というかたちでの対応をお願いしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 導入告知をしないと収納率の向上には繋がらないかと思えます。この辺りは、委託費用の中に含まれているのか別で考えているのかどちらでしょうか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 今後広報をする予定になっておりまして、4月のスタートを目指しまして、その前の広報の方で載せるように今準備の方をしています。またホームページによる広報も事前に行いますのでなるべく納税者の皆さまに使っていただけるようなものを目指して進めていきたいと考えております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開します。税務課長。

○税務課長 委託費には含まれておりません。

○委員長（中村純也） 他はありませんか。増田委員。

○委員（増田祐二） 収納率の向上を見込むということでしたので、予測があればお願いします。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 現在のところ他市の状況を確認したところ、それほど件数が伸びているという報告がなかったものですから、急激に増えることはまだないか

なという風に見込んでおりました、実際の数値としては予測出来ておりません。

- 委員長（中村純也） 他はありませんか。村田委員。
- 委員（村田悠） クレジットカード決済もスマートフォン決済も市議会の方で同僚議員が一般質問でやられているのを僕も何度か聞いていて市の方からは色よい返事、まともな返事がなかったことを覚えて気の毒だと思っていたんですね。で、概要を読むとコロナ対策の一環だということで予算なんかを使いながら今回導入するという事なんですけれど、裾野市ではめずらしく近隣市町の状況を、周りがかたまらないうちに当市が導入するという事だったんですが、だれかこういうことをやりたいということをおっしゃった方がいたんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 市民の皆様からもやはり最近とみにメールなんかでもですね、こういったクレジットカード収納ありませんか、クレジットカード決済、あるいは公金支払いでペイペイとか使えませんか、という声はかなり聴かれるようになってきていますので、時代も時代ということでどうしても動いていかないといけないかなというふうには感じておりました。
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の質疑はありませんか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 別添資料で確認させて下さい。スマホの決済の場合にはコンビニ収納と同様に市が手数料を負担するんですけども、クレジットカード決済の場合には利用者が手数料を負担するという部分、この違いをどういう仕組みで発生するかを教えてください。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 スマートフォン決済の導入につきましては、ペイペイ、ラインペイになるんですけども、現行のコンビニ収納の中の一店舗としてペイペイ或いはラインペイが入るようなイメージでお考えいただきたいとおります。現行のコンビニ収納については手数料が1件52円というふうに決まっております、それと併せて我々の方で負担というかたちになってくるんですけど、クレジットカード決済につきましては決済金額によって手数料がかなり変わってくるということもありまして県ですとか他市町を参考に本人負担というかたちのさせていただきました。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） スマートフォン決済の部分が利用者負担にならない理由というのはあったんですか。暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。税務課長。
- 税務課長 スマートフォン決済につきましては、先ほども申したんですけど所謂、コンビニ収納、現在やっておりますコンビニ収納の中に同じ店舗の一

つとしてペイペイ、ラインペイが入ってくるようなかたちになりますので、今現在の手数料と同じものが適用されるというかたちになっておりまして、市の負担というかたちになっております。

- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。税務課長。
- 税務課長 議論としては行っていません。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） スマートフォン決済の導入によってクレジット決済よりお得に収納できるということでありますので、そういうことを含めてPRしていくということではよろしかったでしょうか。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。税務課長。
- 税務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） クレジットカード決済なんですけれども、普通はクレジットカードで支払う場合はお店側が手数料を負担ですよね。その感覚が普通の市民は持っていると思うんですけど、そことどう折り合いをつけるかというのが一点。それから  
（「一問一答でお願いします。」という委員長の声あり。）
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 通常の店舗におけるクレジットカード決済とはちょっと違いまし、こちら公金収納におけるクレジットカード決済というかたちになっておりますので、エフレジというところを利用して行うかたちになっているんですけど、基本的にはそちらのやり方のあわせるということもあって、こういったかたちで利用者の方に負担を求めますよというかたちで予め情報提供したうえで利用する方には利用していただくことを考えています。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） スマートフォン決済なんですけれど、ペイペイのポイント付与という話があったじゃないですか。あれとの関係はどうなっているんですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 ペイペイのポイント付与についてはこの収納を利用した場合も付くような話を今のところ伺っておりますので、それを目的に利用される方もいらっしゃるかなと考えております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又豊） スマートフォン決済で、今回ラインペイとペイペイに決まった経緯、ほかにもあるかと思うんですけど、その辺をお願いいたします。
- 委員長（中村純也） 税務課長。

- 税務課長 今現在税務課でコンビニ収納委託をしております静銀ファイナンシャルサービスかな。の契約で出来るところがペイペイとラインペイになっております。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又豊） 今後はこれ以外のものを考えてはいないんですか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 今現在委託しているところが令和4年度まで契約するかたちになっておりまして、そのあとどういったかたちになるかというのは公金を扱っている社の提案によるところが多い大きいかなというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。次に第70号議案の審査になります。

#### 税務課の審査（第70号）

- 委員長（中村純也） 税務課長の説明を求めます。税務課長。  
（税務課長、説明）
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。増田委員。
- 委員（増田祐二） ~~規則と規程の方に関しても見直すということなんで、実際に見直す規則と規程に関して規則名と規程名を教えてください。~~
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 資料をご覧ください。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 只今の質疑取り消します。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 金融機関に問い合わせとか負担をかけていたということですが、トラブルで督促状がもらえなかったということがあったんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 金融機関の窓口の方を持って行った市民の方で、どうしても俺は



払わないという方もいらっしやって、窓口の方から相談があることもあったんですね。そういった場合に窓口の方でなかなか 50 円手書きで書いて収納していただくというわけにもいかないこともあって、とれなかったこともございます。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そういう場合は市としてはそれは取らないということでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 当然ながら本税の収入をしていただいてあって督促手数料だけ入れないよという方であると、とるわけにいかないものですから本税の方をちゃんと収めていただく以上は仕方無いかないということが結構あります。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 封筒をはがき変更するということですが、はがきって見えるんですけど、シールを付けたはがきと理解して良いんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 はがすタイプだと思っただけならば。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。委員外議員の質疑はありませんか。土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 督促手数料の廃止と同時に手数料の見直しについては検討しなかったかどうか伺います。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 督促手数料といっても市民の皆さんに負担をお願いしているものというかたちになりますので、それが適正であるかということは今までも随時検討の中に入っていたところでございます。費用対効果というものを考えますと今のやり方が良いのかな、市民の負担をこのまま続けるのであればどうかないということでも何度も検討の方はしてきて今回いろんなことがありまして今回のコンビニ収納は、ではなくて、クレジットカード決済とかそういったものもありますので、この時点で廃止するのが妥当かなというふうな判断になった至った次第でございます。
- 委員長（中村純也） 土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 納付の利便性の向上と督促手数料については、要するに罰金、はっきり言って納めない。だから法的にもこれでやんなきゃならないことになっていますよね。その辺、ちょっと確認を。
- 委員長（中村純也） 税務課長。
- 税務課長 督促手数料につきましては、地方税法で出来る規定になってまして、督促手数料を設定して徴収することが出来ますよというかたちになっています。こちらの方は設定しないことも出来ますので、やらなければいけな

いというものではございません。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○委員外議員（土屋主久） 私は廃止で賛成なんですけれども、見方を変えて先ほど令和3年から廃止と言いましたよね。多分、今までの積み残しで滞納者のリストに上がらないパターンの督促手数料だけしかないという方がいると思うんですよ。その件数とか全部把握してますか。

○委員長（中村純也） 税務課長。

○税務課長 残念ながら件数まで把握の方は出来ていませんし、督促手数料のみの未納分というのはなかなか取り扱いが難しい部分がございます。

○委員長（中村純也） 土屋議員。

○委員外議員（土屋主久） その辺はですね令和3年度からという意味合いではなくて、再度もう一度検討した方が良いと思いますよ。過去の分まで含めてどういう取り扱いをするのかというのは。そうしないと職員が楽にならないと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中村純也） 他はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第70号議案に関する質疑を終わります。以上で、税務課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時43分 休憩

行政課の審査（第74号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に、行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 保守の方で委託が入っておりますが、購入の判断はどういった協議の末でしょうか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 参考として載せてますけども、基本的に購入又はリースも出来るというかたちになっております。ただ今回の場合、臨時交付金の方の補助を充てたいということで購入というかたちにしています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） リースでは交付金が使えなかったということでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 リースでは補助が使えないということでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 購入ですとそのあと、現在は検温ということで使っていくと思うんですけど、それが今後ずっと必要ではない可能性も当然あると思うんです。3年後、4年後、コロナが終息したあとに毎回検温する必要はなかるうかと思いますが、その後の活用というものは既に視野に入れているかどうかという点をお願いします。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 今回コロナとかインフルエンザ、感染症に関してですけど、ここしばらく続くものと思っております。仮にコロナが無くなったとしても、やはり市役所としましては主たる行政機能を担っておりますので、なるだけ感染症を防ぐ目的としまして、やはりこういったものはしばらくの間は続けていった方が良いのかなと考えています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 同じものに関してですけど、運用の方で検温をして、再度2次検査をする、それでもやはり37.5度を超えていた方に、対してはお帰りいただくということでよろしいですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的にはお帰りいただくというふうに考えています。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうするとこの補正が通ったあとに購入に至ると思うんですけど、このことを告知しておく必要があると思うんです。市民の方に対して。告知期間と購入期間、購入、施工、導入のスケジュールを教えてください。良いですか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 特定の機械を購入するわけではありませんので、何社か同等品みたいなものを選定の対象としていきたいと思っています。その中で実際の納期がどれくらいかというのを予めこれから確認しなければいけないとは思っておりますが、目標としては年内には運用の方を開始していきたいと思っております。それから逆算していきますと実際の発注期間というのはなるべく早めにやるということと。あと、直ぐに開始とはいきませんのである程度の試行期間を行った中で、実際の運用をしていくというふうに考えています。それらについては運用の開始が確定した時点で早めに市民の方には周知していくというような予定はございます。
- （「暫時休憩願います。」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。他はありませんか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今の検温器なんですけれども、これは設定したらソフトと言いますか、人の配置とかは同時に何か考えていますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。行政課長。
- 行政課長 検温器につきましては、基本的には人の配置、人をさかずにというかたちを考えております。ですので通常、ちょっと長くなりますが、おでこにあててやるタイプは色んな施設でやってると思いますけど、ある程度距離を取らなければいけないとか、そういう部分、あとはなるたけ人をかけずにやりたいという部分でこういうような仕組みの機器の投入の方を選定させていただきます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） イメージがちょっとわからないんですけど、例えば20人まで同時検温してだれかその中で発熱している人がいるときに、市民の人が無意識にバァーと全員入ったときに、それをどう対応できるんですか。良くわからない。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 アラームとかに引っかかったときに、まずこちらのパネルの方に映るかたちになっています。顔を認識するようなタイプですので、それがそ

の場でも表示できるし、その情報がタブレット、職員側の方にも流れるというようなかたちになっておりますので、基本的にはそこで対応していくというようなかたちで考えております。

- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 誰かが常に見ていないといけない、やっぱり人がいるのかなと思うんですけど、そこは大丈夫。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 想定としまして、正面玄関ですと風除室を過ぎたところに設置しまして、そこに誘導して通っていただくと。で、そこで引っかかった場合に、受付に女性の方がいます。その方に基本的には引っかかった場合に2次検査の方をお願いするというようなことで考えております。基本的にそこでお帰りいただければそれでよろしいんですけど、どうしてもという場合が想定されるので、そういった場合には接触式の検温器を買いまして、こちらは行政課の職員の方で対応していこうかなと、それで検温して7度5分以上あるのかなのかというところを確認したうえで、判断していくというふうなかたちで考えています。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 寄付金が明治安田生命と婦人会さん。所謂、コロナ感染拡大防止のためというふうにはいっておりますけれど、こういう方々にはこのお金をこういうものに活用しましたよという報告というのはやるんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 寄付に関しましては何に使ったかというものはちゃんと控えておくというか、わかるようなかたちにしておく予定でございます。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 寄付してくれた人にちゃんと報告するかと、伺ってます。
- 委員長（中村純也） 総務部長。
- 総務部長 寄付は財政課の方でしておりまして、特に最初の段階でどういうことかという目的を伺ってやっておりますので、お礼を出すときにそういうふうな案内を出しております。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。増田委員。
- 委員（増田祐二） 検温装置が導入されてから37度5分を境に市民の方にはお帰りいただくということですが、今現在はどのような対応をされていますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 今現在は特にそのような対応はしてございません。

- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 現状の感染症対策の中でやっていないことを道具を仕入れたから始めるというようなかたちになろうかと思いますが、今現在の時点で、37度5分という境なのか、検温をしていくという考え、今持っている装備でこの事業をやっていく考えはありませんか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。行政課長。
- 行政課長 本来であればご指摘のようなかたちでやれば一番よかったのかと思いますけれど、基本的に現在の機器では距離が取れないとか、職員の人出がさけないとか、そういった部分で現在やってごさいません。こういったものが出たというところがきっかけでございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 37度5分以上でチェックをされて、そのあと例えば受付の方とかがチェックをすると。仮にそこで感染されてる方だとすると、それもまた無防備な危険なことじゃないかと思うのですが、それよりも本当に適正に公共施設を使うみたいなことをもっと徹底して、自己を守るみたいな形にしたほうが、機械に頼るより良いんじゃないかと思うんですけど、その辺の問題は。最終的に人の手でそういうかたちというのは問題かなと思います。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 2次検査の関係です。そちらの方につきましても社会的な距離が保てるようなかたちで今回備品費にも載せてありますけれどもハンディタイプのもを用意させてもらってあります。想定の中で受付の方に2次検査をお願いするというふうにお話させてもらいましたけれど、当然、それなりの対応というか、場合によってはフェースガードを着用した中でやっていくようなふうには考えております。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。村田委員。
- 委員（村田悠） 市役所がクラスターを生むような環境になってくるんじゃないかなと思うんですけど、今、未来を含めてクラスター対策はどうしていきますか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 現状では先ほど申し上げましたとおり手洗い、消毒、それに加えて発熱者を入れないようなかたちというふうなかたちでとっております。市役所はクラスターになるようなことは避けたいと思いますけれど、基本的にはやれる範囲でこういうようなかたちで考えてございます。
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はあり

ませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 14 ページの 330 万円、ハロン消火器装置です。これは昭和 60 年ぐらいという話だったんですけど、その間定期的に動作確認試験みたいなものはやりながら 30 何年もたしてきたということですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 毎年、保守点検の方をしています。

○委員長（中村純也） 小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 動作した実績はないといい考えで良いですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 火災が起きての動作は無いんですけど、一昨年、誤作動というものがございました。それらもございまして今回機器関係を全て入れ替えるようなかたちとしてございます。

○委員長（中村純也） 他はありますか。二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 発熱があってお帰りいただく際、感染症対策でお帰りになる方、帰っていただく方に対する指示というか、そういうようなものはどうするおつもりですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 基本的には前もっての広報を含めて現場の方でも基本的には張り紙をするなりとかわかるようなかたちにはまずしていきたいなと思っております。一義的には窓口の女性の方が対応していくようなかたちなんですけど、何かあれば職員が対応していくと、そういうことも考えてございます。あとは、広報無線とかも含めまして周知を徹底というか、事前にですね、理解を求めるかたちで周知していきたいなというふうには思っております。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） 窓口対応とかそういうものではなくて、お帰りいただく方に対して次の指示として、かかりつけ医のところへ行って下さい、とかPCRを受けて下さい、とか、そういうようなものは何かお考えですか。ということです。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 今のところはそこまで考えておりません。どちらかと言いますと、どうしても用事があるもので入りたい、というようなところに対応はしていかねりゃいけないのかな、と考えてございます。例えば、電話連絡等で済むものであればそういうかたちでお願いするとか、そういった対応はとっていただきたいというふうには考えてございます。

○委員長（中村純也） 二ノ宮委員。

○分科会外委員（二ノ宮善明） クラスターを防ぐというようなことから、お帰りになる方には何らかの、電話番号が書いてあるものとか、そういうものをお渡ししてお帰りいただくというような方がよろしいのかなと思います。

検討をお願いします。

- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） モニター付き検温装置が配備されない他の公共施設では、検温の体制をどのようにするか教えてください。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 現状はまず本庁だけのかたちで考えています。何をどうするかについてはまだ至っておりません。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） そもそも検温は何のためにやるかというところが非常によくわからなくなっているんですけれども、暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） これをやるにあたって例えば窓口のところで非接触型の検温装置を全て配備して、接客をする前に検温するだとか、そういう体制も強化するのか、そういう部分はどういう考えか教えてください。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 現状としてはおっしゃるとおり本庁舎だけになっております。他の施設をどうするかということにつきましては、当然そのようなお考えはございましたので、対策本部にお話をしていくようなかたちをとらせていただければと思います。
- 委員長（中村純也） 以上で第 74 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 74 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第 74 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。休憩いたします。

10 時 14 分 休憩



人事課の審査（第74号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に、人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。

~~○委員（岡本和枝） 給与のところで、一般職と会計年度任用職員の平均給与というのは、数字として出ますか。~~

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 平均給与は今数字を持っていませんので、この場ではお答えが来ない状況です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

~~○委員（岡本和枝） それでは後程知らせてほしいんですが如何でしょうか。~~

○人事課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 質疑取り消します。

○委員長（中村純也） 他はありますか。村田委員。

○委員（村田悠） 特別職で副市長の半期分500万がしかがここで減って、一般職の方も2,000万円ぐらい減額になっていますけど、理事はこの一般職の方で増額で含まれるんでよろしいですね。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 理事の予算は一般職の中に含まれてございます。

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田悠） そうすると理事の方は増額になって、任期付きの一般職で増額になって、それが一般職に含まれる。で、普通の一般職の方で減っているわけだから、理事以外のところの減額分はいくらになりますか。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 理事につきましては特定任期付き職員という予算で当初予算で盛られていたものですので、今回の補正とは関係ございません。

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛

否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。以上で総務部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

### 企画部

- 委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから、企画部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。  
企画部長の総括説明を求めます。企画部長。  
（企画部長、説明）
- 委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。

### 戦略広報課の審査（第74号）

- 委員長（中村純也） はじめに、戦略広報課の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。戦略広報課長の説明を求めます。戦略広報課長。  
（戦略広報課長、説明）
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 16ページの方からです。男女協働参画推進計画策定支援委託、1年先送りにするということですが、期限の問題もあるかと思いますが、1年先送りにすることの影響というものはどういうふうにありますか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 第4次につきましては今年度までの計画となっておりました。実は今年度策定し次年度からということになっているんですが、今の時期、特になんですが、このコロナの関係で色々な事業が進めてないものですから、1年先送りにしても対応できるのかなというふうに考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 令和2年度に予定されている計画の内容ごと3年度にずらし込む、そういったことでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はいそうです。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そのことに対し、市民の皆様に対するアナウンスというものはされますでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 特に今のところ考えてなかったんですが、必要に応じて、もし必要があれば考えていきたいと思っています。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） もともと計画で期限をうっているものを変えるので、必

要ですので、それはやって下さい。というのが一つと、併せてなんですけど、その他の部分に関して14ページのすそのスタイル作成委託に関して、実情に合わせての減額ということで、これは、作成はされるということによろしいでしょうか。

- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 はいそうです。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 今回できなくなったので減額されるという説明がありましたが、それぞれに対して減額をする前に別の方法で代替できないかという風な、そういった検討があったかどうか教えて下さい。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 特に代替できるかという部分の検討はしなかったです。
- 委員（増田祐二） 委員長、暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。他にありませんか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 男女協働参画の策定は、見直しの時期とか決まっているんですけど、裾野だけじゃなくて、よその自治体では中止にならなかったとか、そういうのはありますか。裾野だけが1年先送りしたんでしょうかね。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 よその自治体のやつは把握出来ておりません。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 委員さんが集まれないことが原因で先送りにしたということですか。委託をしますよね。専門家の委託があるんで、主に繰り越した原因。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 委員には意見を出してもらおうというふうな立場になるんですよ。で、案を作るのはこちらになりますので、こちらの方で策定していくこととなります。暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。ほかにありませんか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 委員さんたちの了承というのは得ていると理解して良いですね。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 委員は必要に応じて委嘱させてもらうことで考えておりましたので、今年度まだ委員が委嘱の方を行っておりません。

- 委員長（中村純也） 他はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 定住移住促進の関係ですけれども、コロナの関係で見直したという部分は確認しましたが、一方で、コロナ禍でテレワークだとかリモートワークみたいなかたちで静岡県に対しての移住の志向が高まっていると聞いたことがあるんですが、今現状そのような情報収集っていうのはどういうところでやるんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 県の方からそういう風な情報は逐一私たちの方にも来ています。まずは職員がズーム等のウェブで研修会なんかは始めているような段階です。裾野に興味をもらっているような県外在住の方に対してのアクションというのは今のところまだ出来てはおりません。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 今ご紹介いただいたようなズームのリモートを使ったものによって、この定住移住促進事業が置き換えられたということによるしかったですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 対外的な発信という部分でのウェブは使えてないものですから、職員の情報共有という部分で今のところ利用しています。必要に応じて、例えば他の町でもやっているのは承知しておりますので、対外的な発信も出来るようなことはこれから考えていこうと思っています。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 市民協働事業費で小規模多機能自治の研修がコロナのせいだと思うんですけど、無くなったということなんですが、小規模多機能自治のネットワーク、市長が幹事をやっていると思うんですけど、この辺のところではこれに研修があったとしたら出席される方の役職なんかはどういう方が出てらっしゃるんですか。
- 委員長（中村純也） 戦略広報課長。
- 戦略広報課長 担当職員が従来行っております。
- 委員長（中村純也） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 担当職員さんとはどういう役職なんですか。
- 戦略広報課長 昨年ですとシビックプライド推進室長、これに担当でありました主席主査が行っておりました。
- 委員長（中村純也） 二ノ宮委員。
- 分科会外委員（二ノ宮善明） 研修が無くなったわけですが、研修の内容等は把握をしてらっしゃるんですか。

- 戦略広報課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。戦略広報課長。
- 戦略広報課長 今年度は当市が当番、主宰する当番になっておりますので、これから計画しているんですが、今のところはまだそれ以上のものは出来ていません。
- 委員長（中村純也） 他はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略広報課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

みらい政策課の審査（第74号）

- 委員長（中村純也） 再開いたします。次にみらい政策課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内関係部分の審査になります。みらい政策課長の説明を求めます。みらい政策課長。
- （みらい政策課長、説明）
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 12目の電算事務費の一般消耗品費5万円。これは以前配っていたいただいた新型コロナウイルスの関係による見直し事業の中のICT推進事業に当たるかと思いますが、内容としてはどういったものでしょうか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 特に定めたものではございませんが、ICT推進に係る一般消耗品として計上させていただいたものになります。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 何か物品を購入するということだったのかなと思いますけれど、新型コロナウイルスの影響による見直し事業というタイトルでこれが来るとICT推進がむしろ不要なものだったということの見方をしてしまうんですけど、そういったような話、この中に出してくるにあたって、そういった協議というのは御課の中でありましたか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 ご指摘のとおりこの表でいきますとそういった捉え方もされてしまうかもしれませんが、そんなことはございませんで、例えばズームを利用したオンライン会議とかそういったものは現実的に取り入れていきますので、あくまでも一般消耗品での減額という捉え方をさせていただきたいと存じます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 改善報告賞賜金です。改善活動に関するものというのは継続してやっていくのか、それとも一旦休止してコロナ対策の方へ注視していくのか、その辺の考え方は如何でしょうか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 改善の担当とも話をしたんですが、こういうときこそ改善担当としてはお金を掛けずに出来ることはしっかり改善を進めたいと、このような結論に至っております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 報奨金を無くしたということだけで改善は進んでいると

いうことで理解して良いんですか。

- 委員長（中村純也） 未来政策課長。
- 未来政策課長 職員に対しての改善活動は継続しておりますので、報奨金は無くしましたが、改善活動は続いているとお考えいただきたいです。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 改善はこんな時こそ改善が浮かぶと思うんですけど、改善は今までと同じように、以上に進んでいると理解して良いですか。
- 委員長（中村純也） 未来政策課長。
- 未来政策課長 正直なところ申し上げますと、コロナ禍での対応に追われる部分で中々周知徹底という部分は上半期出来ておりませんが、今後しっかりとやっていきたいと、このように考えております。
- 委員長（中村純也） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 報奨金がなくなったのはやむを得ないんですけど、一時的な措置でしょうか。それとも先で復活するというお考え。
- 委員長（中村純也） 未来政策課長。
- 未来政策課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。未来政策課長。
- 未来政策課長 お金を掛けずにしっかりとやっていきたいと、このように考えています。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 新型コロナウイルス感染症に対する裾野市の支援対策という資料を基に質疑をします。A3横の。端的に、これ市民の方に公開しますか。
- 委員長（中村純也） 未来政策課長。
- 未来政策課長 現在公開しておりませんが、する必要がある内容と考えております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 公開して欲しくはあるんですけど、市民の方がこれを見たときに非常に判りづらい部分が多かろうと思います。特に、暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。増田委員。
- 委員（増田祐二） 新型コロナウイルス感染症対策に関する裾野市の支援と対策の資料は市民の方に公開していただきたいくはあるんですけども、内容について御課の方で一度市民の方に伝わるように精査をしていただきたいと思います。その考えはありますか。
- 委員長（中村純也） 未来政策課長。



- みらい政策課長 はい、わかりやすい内容でお伝えしたいと思います。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 先ほど来出てますが、行政改革費の中の一番下にQCサークル静岡地区負担金が全額減になっていますけれど、これの考え方はどうなんでしょうか。
- みらい政策課長 暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。みらい政策課長。
- みらい政策課長 こちらもその他の費用と同じように本年度は実施しないということでお考え下さい。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 来年度以降、
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 次年度以降は状況を見まして計上させていただきたいと思っています。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 状況というのはどのような内容でしょうか。効果の点だとか、コロナの状況だとかあると思いますが。それはどの観点での状況を見て判断されるんですか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 今回減額させていただいた理由は、コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からというものになりますので、そこが払しょくされると判断した場合には再び予算計上の方はさせていただきたいと、このように考えています。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でみらい政策課の質疑を終わります。以上で企画部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

議会事務局の審査（第74号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから議会事務局の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 導入委託の部分です。導入委託をするにあたって、保守等の経費は掛かってくるのでしょうか。

○委員長（中村純也） 議会事務局長。

○議会事務局長 保守につきまして、まずファイアーウォールにつきましては1年間製品保証がついております。その後4年間の保守を組んだ金額となっております。無線LANの機器につきましては保守等の関係は入っておりますがこれはスポット保守ということで対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 無線環境の方は設置したらほぼほぼ物理的な話ということでそんなではないと思います。ファイアーウォールの方ですけれども、質疑をやり直します。ファイアーウォール構築委託のその後の4年間という部分は今回の中に計上されているという認識で良いですか。

○委員長（中村純也） 議会事務局長。

○議会事務局長 そのとおりでございます。

○委員長（中村純也） ほかありますか。村田委員。

○委員（村田悠） 先ほどみらい政策からも説明があったと思うんですけど、議会費の方で2点委託事業をやられました。今回このコロナの感染対策の交付金でやられるということに対して議会事務局から、なんで、というような話はありませんでしたか。

○委員長（中村純也） 議会事務局長。

○議会事務局長 企画の担当と話をしていく中で今回は議会用というふうに名前が付いていますけれども、これを整備することによって今後リモートワーク、それからズームでの会議等々、一般職員も利用出来ていくのではないかとということで今回整備をすることにしております。

○委員長（中村純也） 他にありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はあり

ませんか。小林委員。

- 分科会外委員（小林俊） 導入委託という、タブレットのところでありました。ちょっと説明してください。
- 委員長（中村純也） 議会事務局長。
- 議会事務局長 見積書の内訳を見ますと、製品よりも設定費の方が高くなっております。したがってまして工事というよりは機器を導入するための委託の部分が、手間賃の部分が非常に多くなっておりますので、導入委託というようにかたちで計上させていただくことにいたしました。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 工事請負費ということではない、機器の方でカバーしているというそういうイメージですか。
- 委員長（中村純也） 議会事務局長。
- 議会事務局長 ファイアーウォールを例にとりますと、機器の金額に比較しまして、機器の設計費、それから設定費、現地作業費等が非常に高額となっておりますので、工事ではなく、これは機器を導入するために設定を委託するんだというような判断をしまして導入委託というようなかたちで委託費の方に計上してございます。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 今回、議会用のインターネット関係ですけど、新型コロナウイルス感染症に関する交付金なので、交付要綱としてどのようなものがあるかというものを教えて下さい。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。議会事務局長。
- 議会事務局長 地方創生臨時交付金の活用が可能な事業の例に新しい生活様式を踏まえました地域経済の活性化等に関する事業というものがございまして、この中に行政手続きのオンライン化、電子処理化、ネット発信今回こういうの強化として行政事務とデジタル化の推進という例がございまして。6月24日に出ておりますQ&Aがございましてけれど、これに照らし合わせましてみらい政策課と協議のうえ臨時交付金というようなことにさせていただいております。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 今回導入するということで、使い方をしっかり考えていかなければいけないということは判りました。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。勝又委員。
- 分科会外委員（勝又豊） 今回のインターネット回線の関係なんですけれども、当初考えていたのは55万5千円ということで、LAN工事をというようなことなんですけれども。これと金額的にだいぶ差があるんですけど、その辺の差はどういうことなのかということをお願いします。

- 委員長（中村純也） 議会事務局長。
- 議会事務局長 当初の工事費ですけれど、これは家庭用の無線LANの機器等を設置するというようなかたちで計画をしておりました。ところがやはりタブレット端末19台が一遍に繋ぐというようなことが生じますと、安定的にWiFiに接続するにはそれなりに機器というものを整備する必要がある場合がございますので、専門的ば見地から環境整備する必要があるのではないかとというふうに判断いたしまして庁舎内のネットワークの整備保守を行っている業者の方に見積もりを依頼してこのようなかたちで必要になってくるというような見積もりを頂いております。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。勝又委員。
- 分科会外委員（勝又豊） ちょっと暫時休憩で。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩します。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。  
（「質疑取り消します。」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 他はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で議会事務局の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時15分 休憩

### 環境市民部

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。

### 市民課の審査（第74号）

○委員長（中村純也） はじめに、市民課の審査を行います。第74号議案の内の関係部分及び第71号議案、第72号議案の審査になります。初めに第74号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 債務負担行為について資料を基にご説明がございましたので、算定方法などについては理解をしました。御課の中とそれから関係部課による評価検討委員会というものもありましたので、現状の評価の部分に関しての質疑ですが、コスト面が課題になっているということ、それから導入の目的は概ね達成されているという評価が出ておりますが、今後の債務負担行為に対して賛同しないというふうな意見も御課の中、外、どちらでも構わないですけれど、そういうふうなご意見というのはありましたか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 債務負担行為額については、関係部課で検討を行いました結果、概ね関係部課の了承は得ております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 質疑としては概ね得ているというよりはそういった反対に類する意見があったかという点です。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 反対ということはありませんでした。

○委員長（中村純也） 他にありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 債務負担行為の2年は実質今年度ですから、3、4、5ですけれども、1億1,700万円の内訳、3年間均等なのか教えて下さい。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 3年間均等でございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

- 委員（勝又利裕） 前回の3年間で1億500万円で、今回1億1,700万円で、年3%をかけているということですが、金額が上がることに対しての、先ほど増田委員も言いましたけれど、その議論というのはありましたでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 この金額の算出に関しましては人件費の上昇ですので、関係部課で検討を行いましたけれど人件費についての上昇はやむを得ないと了解を得ていると考えています。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 今やってる業務に対して向こう3年間の業務で増えるものはありますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現在の仕様書上で増えるものは考慮されていません。実績として数字を載せて、前年度の実績を仕様書には載せています。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 委託業務の中で人数を11人ということでしたけれど、人数が増えれば当然委託の単価が上がりますので、それはそれで、市民課として色々な部分での検証をして11人が良いのか10人が良いのかわかりませんが、そういう議論とか色々な部分で1億1,700万円という数字が出てきたと思うんですけど、繰り返しになるけれどもこれだと例えばちょっと高すぎるとか、もう少し金額を落とせないとか。枠ですから、それはそれで良いんだと思うけど、そういう議論は仕様も含めてありませんでしたか。ということ。もう一度聞きます。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 人数についての議論は行いました。その結果、概ね10人前後が適正であろうという話をいただいております。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 業務自体は増えるものはございません。
- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 平成27年から市民課の窓口委託やっているんですけども、3年間、3年間で、今3回目になるんですけど、委託するごとに金額が増えてきて、それに対して市民課の窓口委託とはいえ、提案されているということは市の施策としての考え方になるもので、増えることに関しての市として効果を検証すれば当然それはやむを得ない。だから提案をしたという考え方に基づくものだと思ってますけれど、その辺の考え方を部長、言って下さい。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。

- 環境市民部長 今回の事業の評価に当たっては、まず継続ありきではなくて、今の事業がサービスが充実したもので行われているかどうかというところを視点に考えました。その中で評価が良い、今後についても業務量の増加が、そういう検討をしました。暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。環境市民部長。
- 環境市民部長 今後の検討、限度額の設定は今後の業務量や必要な人数、そういうものを充分賄えるものとして検討して限度額を設定しました。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 待ち時間の改善というのはされたんでしょうか。去年あたりまでは、平均 30 分待ち時間という。ものによってはものすごい時間が掛かるような、そういう実態があったんですが、待ち時間の改善というのはどの程度されてきてますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現在窓口の方に平均的な待ち時間等の表示をするようにいたしました。具体的な削減方法としてはこれからの課題と考えております。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） その点については次期への委託の、改善された状態じゃない状態で次へ行くことでよろしいですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 委託内容につきましては本年度と同様な状況でございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 継続ありきでなく考えたということでありましたけれど、また次期も 3 年の期間が設定されているんですけど、この期間についての議論はあったんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 期間についての議論もございました。色んな検討を行いましたけれど、法令等の改正がかなり考えられますので従来通り 3 年間の設定とさせていただきます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 法令等の改正が考えられるとは、それはどういうことでしょうか。
- 市民課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 契約につきましては、検討がございましたけれど、長期契約、一般的に 3 年が多いので 3 年間として契約を考えています。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。



- 委員（岡本和枝） 長期契約が3年だからその3年にあわせたということですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 現状はそうでございます。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 評価の中について、職員の人事異動の影響を受けない安定したサービスの提供が出来ているということが評価されたということですが、事業者の方の職員、働いている人たちの定着率というか、その辺は何か数字としてもってらっしゃいますか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 数字としては把握しておりません。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 住民基本台帳費の中の負補交の中で個人番号カードの中の交付金は249万6千円アップしましたが、中身はどのようなものが、カードの発行ではどのようなものが求められているのでしょうか。カードの発行、例えば何%までにしなさいとか、何かそういうものはきて、なおかつ増額になったという、単純に増額ではなくて国の方から何か指針みたいなものはあったんですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 国からの提示につきましては、各市町の金額の上限額が示されておりますので、支払いが出来るような補正をお願いしております。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。村田委員。
- 委員（村田悠） ~~資料を読み込んでも理解できんのですね。業務量、工数だとか人数、そういうこと、数値化されたものを基にこういうのを、業務評価ってやられると思うんです。これ読んでもと良いことばかりあれば、それは良いとは思いますが。そういうふうに思ってしまうんですけど、これ1枚で、いくら債務負担行為の設定の補正だからといって、これで1億1千万円の評価をしろというのは、僕は乱暴な話ではないかというふうに思います。これで良いと思いませんか。~~
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。村田委員。
- 委員（村田悠） 今の質疑取り消します。 意見の方を持っていきます。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 債務負担行為の設定に係る評価の部分で、A4の

ペラが1枚入ってますけども、職員の方々の市民課窓口の業務に対する評価とかあり方という議論があったら教えていただきたいと思います。休憩お願いします。

- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。市民課長。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。環境市民部長。
- 環境市民部長 市民課の職員と委託で勤めていただいている方は表裏一体で業務にあたっています。暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。環境市民部長。
- 環境市民部長 一体で仕事をしております。市の職員の方は制度対応ですとか、業務の改善、そういったものにしっかり時間をとることが出来ております。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） マイナンバーカード。17ページの18節負補交です。事業費、交付金って、これ交付しているんですか。どこへ交付しているんですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 情報システム機構への交付金でございます。  
（「聞こえない」の声あり。）
- 市民課長 所謂、J L I Sへの交付金でございます。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 250万円交付すると、どうなるんですか。個人番号カードの、例えば作る人が何人増えるのか、何に使われるのか。この交付金が。どういうことになる。
- 分科会外委員（小林俊） 暫時休憩、お願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 計画に基づきまして予算をお願いいたしまして、年度末に実績に基づきまして支払いをすることになります。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 計画の内容を教えてください。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 休憩をお願いします。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。環境市民部長。

- 環境市民部長 現在、裾野市で発行している%もございます。そういったものを全国的に捉えて、裾野市で今後発行される見込みの分を今回、国の方は上限ということで示しておりますので、その上限に向けてしっかり発行業務にあたりたいと考えております。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 上限というのは何枚ぐらいとかいう、そういう目安はまったくないんですか。何人分というか。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。
- 環境市民部長 具体的に何枚とか、何%とか、そういったものはしめされておられません。
- 委員長（中村純也） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 249万6千円は国でこの金額をやるから、じゃあ、払います。というだけで、市としてのやりたいこととか、目標値とかそういうもの、あとはまったく無関係です。と、そういう話ですか。
- 委員長（中村純也） 市民課長。
- 市民課長 国の方の計画に基づきまして交付計画をたてさせていただいております。
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。村田委員。
- 委員（村田悠） 今回74号議案、市民課窓口業務委託の債務負担行為について、この資料1枚ではとても説明が納得できるような内容ではないと思っています。事業評価の仕方、それから数値的な話、これ1枚で債務負担行為の補正であれ1億からを設定するもの、それに値する内容ではないと思っています。また、要旨の中に正規職員は政策的業務への重点配置を図るという内容が一番最初にきているけれど、私は一般職員は政策業務に準ずらせるためには、その政策は市民とのふれあいの中にそれは転がっていると思っています。市民と一般職員の距離を遠ざけてはいけないという考えを持っています。そういう点をもってこのところの意見をさせていただいて終わりにします。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

### 市民課の審査（第 71 号）

○委員長（中村純也） 次に第 71 号議案の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で、第 71 号議案に関する質疑を終わります。

### 市民課の審査（第 72 号）

○委員長（中村純也） 次に第 72 号議案の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 条例の一部改正なんですけど、その中で通知カードの規定が削除されて、それに関連して通知カードが廃止されたあとのマイナンバーの確認方法というのはどのようになっているんでしょうか。個人が確認したいときには。方法。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 マイナンバーの確認につきましては、マイナンバーカードを取得いただきましてご使用いただくか、マイナンバーカード入りの住民票をお取りいただくこととなります。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） マイナンバーカードかマイナンバーが載っている書類を取るということですか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 そのとおりでございます。一点もれましたけれど、通知カードにつきましては、住所氏名に変更がないものにつきましては引き続き有効となっておりますので、引き続きそれを利用することも可能となっております。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 新しく生まれた赤ちゃんについてはどのような通知がされるんでしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 マイナンバーの通知として通知書がカードに変わりまして送付さ

れます。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今回このカードの廃止について、皆さんへのお知らせ。

自分の番号を確認したいときはどうしたら良いかというお知らせみたいなものはホームページか何かでなされますか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 ホームページには通知カードが廃止になった旨を掲示してございます。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） ナンバーが証明される、例えば住民票に載っていればそれでナンバーを知ることができるんですが、マイナンバーカードを取らなければいけないみたいなお知らせではない方法をしていただきたいと思うんですけど、色々な方法で出来るよ。というようなことは如何でしょうか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 説明につきましては考慮して考えます。

○委員長（中村純也） 他にありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で、第72号議案に関する質疑を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

12時11分 休憩

深良、富岡、須山支所の審査（第74号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に、深良、富岡、須山支所の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。環境市民部長の説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 富岡と須山は体育館と福祉会館のものを使ったということで、体育館と福祉会館には広告付きのものがいったということですね。わかりました。良いです。それと、今、市内には広告付きは深良支所と体育館と福祉会館の3個があるということですかね。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 広告付きのAEDにつきましては、その他にも何基か導入されていますけれど、今回支所に関しては元々あったところは体育館と福祉保健会館と聞いています。

○委員長（中村純也） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 広告付きのと今までのとは、要するに、品質、性能はまったく同じということでしょうか。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 同等のものでございます。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） AEDは耐用年数は何年でしたっけ。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 一般的には5年と聞いております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 体育館から持ってくるもののAEDは何年あるんですか。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 体育館から転用されたものについては、耐用年数は来年度中に切れると聞いております。

○委員長（中村純也） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 来年また購入するという事によろしいですか。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 市全体のAEDの状況を見て購入するか、リースを継続するか、ほかのものを転用するか、そういったものは今後協議していきたいと思っております。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

- 委員長（中村純也） 再開いたします。他ありませんか。委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。岩井委員。
- 分科会外委員（岩井良枝） 体育館などから須山と富岡に持ってくるということなんですけれども、来年までということなんですけど、わざわざ支所に移動する意図はなぜなのでしょう。そのまま体育館で来年まで使って、その次、広告付きのというふうにしなくて、わざわざ支所に持ってくるという目的です。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。
- 環境市民部長 広告付きの無料設置できるものですから、それを1年でも早く前倒すことは費用面で有効と考えます。
- 委員長（中村純也） 岩井委員。
- 分科会外委員（岩井良枝） 富岡と須山にそれを設置をしても前倒しというか、なるんではないかとおもうんですが、そうではないんですか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。環境市民部長。
- 環境市民部長 広告付きのAEDは事業者が設置する場所を選ぶことができるものですから、広告効果の高い体育館や福祉保健会館が選ばれたと考えています。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 今のところ、わかりにくいんで、体育館から須山と富岡に持ってくるAEDは、体育館の備品のAEDですか。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。
- 環境市民部長 そのようになります。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 広告付きAEDではないですよ。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。
- 環境市民部長 はい、広告付きではありません。
- 委員長（中村純也） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 須山とか富岡のAEDいつも最終の1年ぐらいが残ったAEDを設置するんですか。ずっと。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。
- 環境市民部長 そちらについては来年度耐用年数が切れるものですから、そのあとの購入を考えております。新品への切り替えを考えております。
- 委員長（中村純也） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 広告の状況、イメージができずらかったんですけど、説明ありましたっけ。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。
- 環境市民部長 AEDの上部に広告のパネルを掲出することによるものです。

暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 広告付きAEDの設置場所というのは、先ほど事業者が選べるということだったんですけど、設置する場所についてはより利便性が高いところだとか、そういうところに設置が出来るということですか。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。環境市民部長。

○環境市民部長 設置場所については利便性、そういったものを優先で今後とも検討していくことになると思います。

○委員長（中村純也） 井出委員。

○分科会外委員（井出悟） 広告付きAEDを導入することによって、今まで課題となっていた外への設置だとか、そういうことが実現可能になるということですか。

○委員長（中村純也） 環境市民部長。

○環境市民部長 設置者の方で主導で、場所は検討できるかと思います。暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。他にありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で、第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で深良、富岡、須山支所の質疑を終わります。

13時23分 休憩



生活環境課の審査（第74号）

○委員長（中村純也） 次に、生活環境課の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。増田委員。

○委員（増田祐二） 環境基本計画策定の方の内製化に伴う部分です。新型コロナに対応するという文言が何回か出てきているのですが、コロナの影響がなければ内製化は考えずに業者に全部投げたというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 その通りの予定でございました。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） そこが納得がいかない。理由として如何なものかと思う部分ではあるんですけど、内製化したことは素晴らしいと思うんです。が、これについてコロナの影響でやったよということに対して、それが出来るんだったらコロナが無くても出来たんじゃないですか。という見方をしてしまうし、市民の方はおそらくそう思うんじゃないかという風に考えるんですけど、その点に関して、特にこれに、新型コロナウイルスによる見直し事業、こちらに載ってきているもので、その話を出すんですが、これは新型コロナウイルスがなかったら、今、その答弁を頂いているから良いんですけど、新型コロナウイルスの影響で環境基本計画の策定業務を変更したというのは部内で統一した見解でそういうふうなものと認識して良いのでしょうか。

○委員長（中村純也） 生活環境課長。

○生活環境課長 統一的な見解で、そもそもこれは全庁的に財源を確保するためにもう一度事業全体を見直ししてくれないかという、そういう話がありました。その時に当課として何が出来るかという、そういう、色々検討を課内でしたところ、この計画の中で職員が出来るところはやろうと、で、色んな環境関係のイベントが中止になったこともありましたから、そういう部分を、時間的なものは割り当てることが出来るだろう、なんて、そんな検討もあわせてそういう判断をしたものでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

- 委員長（中村純也） 再開いたします。増田委員。
- 委員（増田祐二） 蓄電池と燃料電池の補助金の減額の部分です。こちらは令和元年度の決算の方で実績が確定しているんですけども、それに合わせていくと、今年度ここまでの申請件数というものは把握されていますか。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 把握しております。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） 件数を教えてください。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 8月末現在、太陽熱が0件、蓄電池は25件、燃料電池が4件でございます。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると去年よりペースは少し鈍めかなというところで理解はするところですが、それぞれ50万円、5件、そのずつ削減するという、その5件の根拠があればお願いします。
- 委員長（中村純也） 生活環境課長。
- 生活環境課長 前年の実績を参考にしてそれを基に減額を決めたところであります。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で、第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生活環境課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時32分 休憩

危機管理課の審査（第74号）

- 委員長（中村純也） 再開いたします。次に、生活環境課の審査を行います。  
第74号議案の内の関係部分の審査になります。危機管理課長の説明を求め  
ます。危機管理課長  
（危機管理課長、説明）
- 委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま  
せんか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 行政課の審査の説明で体温計の話を出ております。暫時  
休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。増田委員。
- 委員（増田祐二） 現状、市として庁内に入られる方の体温を測定しようと  
いうような意向が今回の補正で見えておりますが、危機管理の側面から考  
えて現行の市の備品で入庁される方の体温を測定していこうというふうなこ  
と、クラスターの発生を抑制しようという取り組みに対して何か協議はあり  
ましたか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。環境市民部長。
- 環境市民部長 全庁的にコロナ対策本部として今回庁舎の出入りで機器を設  
けるということは、大変有効な施策と考えております。協議をしております。  
暫時休憩願います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。増田委員。
- 委員（増田祐二） 体温を計測するということに対して、現実的に難しい部  
分もあろうかとは思いますが、本庁以外の施設での検温に関してはあ  
る程度ルール化するなり、市民の方に対してご協力いただく部分に関しては  
危機管理上早めに始めるべきべきだと思いますが、その点に関してのお考え  
はありますか。
- 委員長（中村純也） 環境市民部長。
- 環境市民部長 施設利用に関しては、コロナ対策本部で毎回確認しあつて  
るところでございますので、今後ガイドライン的なものを示しながら、利用者  
に負担がない部分ではありますけれども、安全に利用出来ていただけるように  
改善していきたいと考えています。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。他にありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で、第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で危機管理課の質疑を終わります。以上で環境市民部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時41分 再開

○委員長(中村純也) 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。この後、自由討議を行いたいと思います。続けてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

## 自由討議

- 委員長（中村純也） 委員の皆さまに申し上げます。発言は一人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言いただきますようお願い申し上げます。発言がある方。挙手願います。増田委員。
- 委員（増田祐二） 今回の審査事項の中で皆様からの意見が多かった部分は行政課の体温測定の部分と、それから市民課の債務負担行為の部分になるかと思えます。賛否に関しては別にして、説明の中で不明だと納得というか理解が、私はしても人に理解が得られるかというふうに思う部分があったものですから、その点に関して他の委員の皆さまのご意見を伺いたいなというところです。
- 委員長（中村純也） 今、提案がございました検温器の部分と債務負担行為のところで意見交換をさせていただきたいということでした。何かありますか。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 検温器はかえって何か現場が混乱するような気がするんです。庁舎の玄関前と西口と地下ですよ。支所とか公的機関があるじゃないですか。かえって私は混乱するような気がして、20人がばあーと来たときにいくら顔認証といっても、その人を追いかけていくのとか。タブレットがありますからとか、仕事しながら誰が見るのか。その辺が何か煮詰まっていなくて、入れたは良いけど混乱するんじゃないかと。入れるなら全部に、その予算がないなら入れない。そして入れる金額で、職員の負担が大変になるんですけど、そのほうが私は良いと思うんですけど。これを入れたからってかえって混乱するような気がします。
- 委員長（中村純也） ほかは。佐野委員。
- 委員（佐野利安） 検温器のことですけど、庁舎に3つと言いましたけれど、西側と地下と正面と言いますが、例えば入り口を絞って正面にして、あとの2つは他の施設に設置した方が良いかと私は思います。
- 委員長（中村純也） 他にありますか。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 私も給付金の使い方としてコロナ対策で公共的施設に必要ということならば、突如検温器を入れることよりも、使い方を変えた方が良いかとというふうに、賛否のところでは意見を申しませんでしたけれど、そのように思います。それと何か検温器というかたちで突如あそこに出てきて、でもみんな用事があって市役所にはとにかく来ているですよ。そのあとの手当てとかひっくるめてどういうふうに対応するのかなという、その辺も不明のまま、ただ入れるというだけでは何か問題は大きいのかなと思いました。で、あわせて市民課窓口の件も問題になったんですけど、もし入れるなら本当に、市民課窓口に自動交付機、あれを入れた方が3密は防げるし、もろもろの部分で業務、窓口の業務も減るということではその方がずっと今の時点で効果的なのかな、同じ給付金を使うならばそっちの方が良いかと

ということまで思いました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 2つが議論になってますけれど、まず最初に市民課の窓口委託の関係ですけど、今日資料を渡されて議論をして結果的には意見があるということになってますけれど、この関係に関しては、これは要望なんだけれど、理事者側もこれは事前に説明しておいた方が良いという案件に僕は該当するような気がしています。それは理事者側の考え方ひとつなんだけれど。もう少し事前に説明が欲しかったという気がしています。結果的には皆さん意見がある人もいれば、そうじゃない人もいて、恐らくそういう形にはなっているはずなんだけれどもう少し聞く必要があるのかなという気はしないでもなかったかなと。委員会を閉じちゃってますけれど、これが一つ。もう一つの検温器ですけど、結果的には意見なしで通してますけれど、自由討議をやっているとかなりもっと別の使い方の方が良いじゃないかという話も出ているので、これもどうなのかな、もう一回ちょっと聞く必要があるのかなという気はしています。それが許されるかどうかは別として。とにかく、お互いに、当局側は当局側で、これはちょっと事前に説明しておく必要がある案件だろうということは議会の方に事前に説明しておいた方が、そこで色々もんだ方が良いのかなという気はしました。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 市民課窓口に関連して部長の方で一体でうまくやっているからという発言をされたんですけど、そもそも市民課の窓口と一体にやっではいけないところだとおもうんですね。あくまで市民課窓口というのは業務の中の一部門の委託であって、市民課窓口の仕事として市民課のところでもっと基本的なことを考えなきゃいけない。問題解決で考えなきゃいけないところまでは何か委託することによって放棄されているようなふうに思いました。ああいうかたちでこういう結果が出ましたから全てOKですよみたいなかたちでやっていくというのはちょっと違うのかなというふうに、で、村田さんの方から意見表明がありましたけれど、私も同じように考えてます。

○委員長（中村純也） ほかにありますか。村田委員。

○委員（村田悠） 検温のことについてはコロナ対策の予算が付いたからあれをやりますと。予算が出るから買いますと。という話のうえで今何をやるかということと、マニュアルがはっきりしてないからあれが来ても中々運用がうまくいかないと。こういうふうに思います。結局のところ予算が付かなかつたらやらなかったことだろうなというふうに感じられるけれど、ないよりあった方がまだだから特に意見はしませんでしたけれど、その程度にしか思っていないです。市民課の業務の窓口委託についてはやっぱり債務負担行為を組む、補正を組むこと。理事者側の方からは継続を目的にしたものではないという話はあったけれど、継続を目的にしなければ債務負担行為の補正は組

まないような気もするんです。で、もう一つ提案がなければいけなかったと思っているのは、民間に業務委託を出しているけれど、市の方に戻したらこういうふうになります。ということの比較が必要なのではないかなというふうにも思えます。極度額を決めるんですけど、その中で一番説明させていたのは人件費の、県内の人件費の賃金の引上げ率だけの話で、人数の話で、結局のところ極度額の中でどれだけ使うかということは話がなかったんだけど、今よりどれくらい上がるのかという、ここが大事であって、サービスは向上しているけれど、それが果たして値段に見合っているものなのかどうなのかということが大事なことで、今よりすごく上がってしまうということであれば市のほうだってしっかり考えなきゃいけないし、これはここで判断するのは非常に難しい話ではないかなというふうに思います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。休憩いたします。

13時55分 休憩

15時05分 再開

○委員長（中村純也） では、自由討議を再開します。皆様のご意見を確認しまして、庁内検温器にたいしましては、基準と市民への周知、それからクラスター防止としての効果ある使い方について、発生時対象者への配慮が必要でありまた対象となった方がいらっしゃった場合には、その場合の手続きへの配慮を望むといった自由討議があったことでまとめたいと思います。また、債務負担行為につきまして外部委員会から出されたものに基づき導入しているので、外部評価というところの充実を求めること。というのが意見としてありましたし、また、現在の段階で先に委託ありきということではなくて、委託とそれから直営、しっかりとしたメリット、デメリット等を検討したうえで実施をしていく必要があると。といった意見があったということで纏めたいと思います。これでご異議はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。以上で自由討議を終了いたします。暫時休憩いたします。

15時07分 休憩

15時10分 再開

## 討論・採決

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第70号議案督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決をいたします。本委員会に付託されました第70号議案督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第71号議案裾野市印鑑条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決をいたします。本委員会に付託されました第71号議案裾野市印鑑条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第72号議案裾野手数料条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第72号議案裾野市手数料条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る9月14日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る9月18日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務



分科会及び総務委員会を閉会いたします。

15時12分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会

令和2年9月8日（火）

8時56分 開会

○委員長（杉山茂規） ただいまから、予算決算委員会 厚生文教分科会を、開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第74号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第8回）の内の関係部分、第75号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第76号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）、第77号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第2回）の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員 及び 委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員 及び 委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員 及び 委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 教育部

○委員長（杉山茂規） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。

教育部長の総括説明を求めます。教育部長。

（教育部長、説明）

○委員長（杉山茂規） 総括説明は終わりました。

## 鈴木図書館の審査（第74号）

○委員長（杉山茂規） はじめに、鈴木図書館の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。

（鈴木図書館長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又 豊） よろしくお願ひします。図書館のリース料の件、ちょっとわからなかったもので、詳しくお願ひします。

○鈴木図書館長 こちらは図書館システムのリース料が今年度2月で5年契約が切れまして、3月更新になります。この更新分の1月分をもう一度精査しまして減額するものです。現運用を基に機能面を見直しを図りまして、減らせるところを計算したところによるものです。

○委員（勝又 豊） 3月の更新を見直すということは、ずらすという意味ですか、それとも違いますか。

○鈴木図書館長 ずらすというわけではございません。時期は変わりませんが、新しく入れるシステムについて仕様をもう一度再検討したものです。

○委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。三富委員。

○委員（三富美代子） 確認なんですけれども、いろいろな消耗品ですとか先ほど絵本の関係は所蔵品でおこなうとか、DVDの関係、映写会もそういうことでお話があったんですけど、コロナの影響で開催が減少したことが一番の要因ですか。

○鈴木図書館長 開催も減少はしているんですけども、こちら4月当初の段階で減額、計算させていただいたものですから、本当は私どもとしては在庫品、新しいものを入れていきたいところではございますが、コロナ対応のためということで減らすものでございます。

○委員（三富美代子） 主な要因はコロナの影響を受けてということの理解で良いわけですね。

○鈴木図書館長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案のうち関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第74号議案のうち関係部分に関する意見を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時07分 休憩

生涯学習課の審査（第74号）

- 委員長（杉山茂規） 再開します。次に生涯学習課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案のうちの関係部分の審査になります。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。（生涯学習課長、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。
- 委員（浅田基行） お願いします。先ほど34ページ体育施設管理費のスポーツ団体活動特別支援補助金ですが、スポーツ団体というのは、対象はどのような団体が対象になるのでしょうか。
- 生涯学習課長 主にはスポーツ少年団とかジュニア、シニアの中学生以下のお子さんの団体を対象としておりまして、通常ですと免除、学校体育館を使用する場合に免除、あるいは減免を行っている団体を対象にしております。
- 委員（浅田基行） 少年、ジュニア、中学生以下ということで、対象の数はどれぐらいなのでしょう。
- 生涯学習課長 昨年度の実績で申しますと、8団体が対象になる予定となっております。
- 委員（浅田基行） 先ほど体育館が開かれることが出来ないというお話で、当分の間というお話がありましたけれども、今回、補正予算というのはいつまでの分を想定で予定を取っているのでしょうか。
- 生涯学習課長 今年度末、3月末までの分で最大の金額で予算を計上しております。
- 委員（浅田基行） 今、少年団体、特に体育館を使用するという困っているという団体に、この対応はありがたいなという風に思いますけれども、恒久的と言いますか、ちゃんとした改善、対応にはなっていないように感じます。やはり、体育館をいつ開放するかということになるかと思えますけれども、体育館の開放というところでは、今どういう状況になっているのでしょうか。
- 生涯学習課長 体育館の開放については、学校との協議が必要になります。現在、グラウンドを開放するにあたっては消毒の体制、利用者の名簿の提出、消毒箇所のチェックリスト等々を出していただいているわけですが、そういったところを体育館に関しても消毒のマニュアルを作る、利用者の名簿を提出してもらうなどの対策を取りながら、学校と早い再開を協議していきたいと考えております。
- 委員（浅田基行） 今のお話でいきますと、いつ頃を目途、目標でも良いんですが、いつ頃目途というお考えはありますか。
- 教育部長 時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染の状況によって変わってくると思います。基本的に学校体育館、体育施設の貸し出しにつきま

しては、学校運営に支障のない限りという条件が付きます。ですから、このまま感染が続いていて体育館等の清掃、消毒等が必要となると、非常に学校に負担をかけてしまうということもございますので、あくまでもそういう状況が解消されたら、学校体育館を使っただけというふうに考えております。新型コロナウイルスの正体が良くわからない状況の中で、いつ開放できるかというのは、現時点では明言はできない状況だということでございます。以上でございます。

- 委員（勝又 豊） 同じく、市民体育館の使用の件ですけれども、今まで学校の体育館を使用していた団体が、市民体育館を使用するというので、重なり合う、調整とかが必要かなと思うんですけど、市民が使用していたところに入ってくるということで、その辺の調整はどうなってますか。
- 生涯学習課長 月に1回の調整会議、申し込みがございますので、そこで申し込みをしていただいているというところなんです。特に改めてその団体に対して、こちらのほうで調整を行っているというところはありません。
- 委員（勝又 豊） 免除団体というと、結構優先的に使われるという感じがあるんですけども、特にそこが使いたいというときに優先的に使って、市民の方に我慢してもらおう、そういうことは無い。
- 生涯学習課長 そのようなことはおこなっておりません。
- 委員（勝又 豊） 32 ページですけれども、私の主張大会記念品が無くなるということで、これは毎年行われていた大会が無くなるということでしょうか。
- 生涯学習課長 こちらは毎年行っておりました。裾野市の大会の後、ここから選ばれた方が県の大会へ行くというところになりますが、県の大会は規模を縮小して実施をしますので、中学生の応募はしていただいております。その中で県の方で書類審査をして県大会は行われますが、裾野市の大会は中止となっています。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 委員（勝又 豊） 今回の記念品ですね、順位は決められるということで、それを優秀な方に差し上げるということは考えなかったのでしょうか。
- 生涯学習課長 私の主張大会、裾野市の分については中止をしていますので、小学生、中学生、高校生とありますが、そもそも応募をお願いしておりません。県の大会の対象になるのは中学生の部分だけになりますので、中学生のみ応募をお願いいたしました。応募が無いので順位をつけるということではできません。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 34 ページの高原マラソンの補助金の関係ですけれども、96万3千円の減額は当初予定した補助金の額全額でしょうか。

- 生涯学習課長 全額になります。
- 委員（土屋秀明） もうすでに申し込みがされていた方たちに対し、主催者団体が次年度に繋げるような取り組みをしているという報道がありましたけれども、その関係は補助対象外だということによろしいですか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 委員（土屋秀明） 同ページの先ほどから出ていますスポーツ団体の補助金の関係ですけれども、これは中学生以下の8団体ということですが、他の成人のスポーツの団体の方から今回のコロナ関係で、何か同様のような補助のような申し込みというか要望のようなものはないんですか。
- 生涯学習課長 生涯学習課の方にはきておりません。
- 委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 昨日の総務委員会の関係でも出ていましたけれども、AEDの広告付きの設置ということで、無償で生涯学習センターに設置をされるということ、富士山資料館の方は福祉保健会館のものをそちらに移すということなんですけれども、福祉会館で使っていたものですから、耐用年数的にあと残り1年とかという状況のものですか。
- 生涯学習課長 はい、そうです。
- 委員（三富美代子） そうしますと、来年度の購入を考えているということの良いですか。
- 生涯学習課長 全庁的にAEDを取りまとめて、購入またはリースという形でやると聞いております。
- 委員（三富美代子） 現段階では、まだ方向性としてリースにするとか購入にするというところまでは決めていないということですね。
- 生涯学習課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 生涯学習課長 生涯学習課での購入の予定は、今のところございません。
- 委員（三富美代子） そうしますと、全庁的というお話がありましたので、その辺の方向性を決定するのは行政課になってくるのですか。
- 生涯学習課長 現在、協議をしているところだと聞いております。
- 委員（三富美代子） 確認ですが、最終的な決定権は担当課にあるということですか。
- 生涯学習課長 既存のものを更新していくというところにおいては、先ほど言った3課のほうで協議をしていくということになります。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 生涯学習課長 設置場所については担当課の方から要望を出します。決定については3課のほうで決定していくということになります。

- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） ~~34 ページの富士裾野高原マラソン大会の補助金の件なんですけれども、当初 817 万円が 720 万 7 千円で 96 万 3 千円の減額ということなんですけれども、大会が無くなったことで、この減額ということなんですけれども、他の補助金というのはどういったものに使われるんでしょうか、その差額です。~~
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 高原マラソンについては全額を補助しないということになります。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 先ほどの高原マラソンの大会の件は取り消します。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第 74 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 74 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第 74 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。
- 生涯学習課長 一か所訂正をさせていただいてよろしいでしょうか。先ほど私の主張大会の順位というところなんですけども、市の大会では順位をつけておりませんので、参加者の方に記念品を渡しているというところですよ。失礼しました。
- 委員長（杉山茂規） 委員の皆さま、この件に関してよろしいでしょうか。暫時休憩します。

9 時 35 分 休憩



学校教育課の審査（第74号）

- 委員長（杉山茂規） 再開します。次に学校教育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案のうちの関係部分の審査になります。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課長。（学校教育課長、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 今お話のあった30ページの副読本の件ですけれども、これは計画的に当初予算でやっていくものではないでしょうか。
- 学校教育課長 今、ご指摘のあったとおりですね、今までそのような形で補正対応してきたという経緯がありまして、今回もそのようにさせてもらったんですが、今後、計画的にするということを考えますと当初予算に計上することが望ましいのではないかと考えて、次回からはそのようにさせてもらいたいと思っております。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 同じく30ページの1項事務局費のところであります。今回、コロナの関係で年長さんの検診のところ非常に手厚く対応していただくということなんですけども、20分ずつずらしてというような形ですがシミュレーションというか、どういう検討をされたのかというところを教えてください。
- 学校教育課長 学校別の予定する児童数、男女別の人数が分かっておりますので、その人数を踏まえて時間の割り振りはしてみました。
- 委員（浅田基行） こちらは時間軸ということ、スペース的には何か対策したということはあるのでしょうか。
- 学校教育課長 この日は文化センターを全館使用させていただくのですが、受付後の順路を一方通行にさせてもらいまして、今までは自由に空いたところから行ってくださいというふうに例年はやっていたのですが、こちらを順路を作って順番に流します、診察前のところにも密にならないように線を引きまして、そちらで待ってもらうような形で流していきたいと考えています。
- 委員（浅田基行） 先生方が延長していただくという対策ですけども、通常だと何時から何時までという時間で、それが今回は対応として時間を延ばしたということで、その辺の違いを教えてください。
- 学校教育課長 今までは一斉に医師に来ていただいたのですが、医師の方も時間によってずらしていきまして、スライドさせていく中で今までは1時間で収まっていたのですが、予定では1日目が1時間40分、2日目に関しましては1時間50分を想定しています。
- 委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。委員の質疑を終了いたします。

す。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 以上で第74号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で学校教育課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時44分 休憩

教育総務課の審査（第74号）

- 委員長（杉山茂規） 再開します。次に教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案のうちの関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。（教育総務課長、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。浅田委員。
- 委員（浅田基行） GIGAスクールについて、10ページ、歳入のところでご説明ありましたけども、国の補助が2/3というお話でしたけども、1/3は市費になるわけですか、今回は全生徒の予算という形でよろしいのでしょうか。
- 教育総務課長 全児童生徒数及び教員、先生方の台数も含まれております。
- 委員（浅田基行） 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 国の補助が1台当たり4万5千円と、歳出を見ますと1台当たり5万5千円というお話がありましたけれども、その差の分というのは市費になるということによろしいですか。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員（浅田基行） 先ほど、1台当たり5万5千円ということで、以前に確認しましたところでいくと、まだタブレットかパソコンかというところが決まっていなようなお話もあったんですけど、今回の予算でどのような端末になるかというのはお決まりになったのでしょうか。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 教育総務課長 端末については現在検討中でございます。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 納期はいつ頃を見越しているのでしょうか。
- 教育総務課長 年度内の納入を予定しております。
- 委員（勝又 豊） 端末が入ればそれをまた充電するものとか、ラックだとかいろんな備品が必要になってくるかと思うんですけども、その辺の予算は考えてなかったのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長
- 教育総務課長 充電保管庫に関しましてはネットワーク整備工事の予算の中で考えております。
- 委員（勝又 豊） 今年度の予算の中でということによろしいのでしょうか。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。

- 委員（土屋秀明） 放課後児童室のエアコンの設置の関係ですけれども、余裕教室を利用しているとの事ですけれども、他の学校では同様の様な事例はあるのでしょうか。ほかの小学校の中の校舎を利用しているようなことは。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長
- 教育総務課長 学校の余裕教室をお借りしている児童室につきましては、他の学校にもございます。
- 委員（土屋秀明） 31 ページの GIGA の関係ですけれども、歳入の説明のところ、補助金の単価、それから台数の説明の数と、先ほど歳出の方の数が異なっているように感じてるんですけど、その違いというのはどういう意味なんでしょうか。
- 教育総務課長 歳入の補助金につきましては、児童生徒数の 2/3 の台数が対象になります。歳出の方の購入する予定の台数は児童生徒数全員と教員、学校の先生の分が加わった台数になります。
- 委員（土屋秀明） 国からの補助の対象が始めから生徒数の 2/3 ということなんですか、全体の費用の額の 2/3 を補助ということではないんですか。
- 教育総務課長 児童生徒数の 2/3 が対象となります。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 基本的には教育の実務というか、こういう形でやるんだというのは国とか県の方から示されているのでしょうか。市独自の考え方でやるのでしょうか。
- 教育部長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 基本的には各学校ごとの考えになるものと考えています。
- 委員（土屋秀明） 学校ごとになると各小学校、中学校の教員、先生方のもともとの知識だとか実務経験によって変わると言うんですけども、その辺はどのようなふうに具体には教育委員会ではしていこうとしてるんですか。
- 教育部長 ご質問にもございますように、確かに各学校の先生方のレベル感というのは当然変わってまいりますので、各学校の状況に合わせた形で進めていくと、そのための教員研修は当然やらなければならないものだというふうにとらえております。以上でございます。
- 委員（土屋秀明） 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。三富委員。
- 委員（三富美代子） 債務負担行為の方です。放課後児童室の運営委託を来年度からまた 3 年間ということの債務負担行為が出されてますけれども、こ

の金額の算出の考え方はどうなってますか。

- 教育総務課長 複数社より参考見積を頂いて、その数字と私ども担当課の方で積算した数字と照らし合わせて予算要求をしております。
- 委員（三富美代子） 該当する放課後児童室は全て入りますか。
- 教育総務課長 南小学校は除いております。
- 委員（三富美代子） そうしますと限度額は3年間ということなので平均的な、3年で割った金額が1年間という考え方で算出していますか。
- 教育総務課長 人件費について若干、数字の方を3年間でプラスをしていて算出をしております。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 債務負担行為のところでお伺います。今、3社から見積もりを出していただいているお話でしたけれども、その3社というのはすべて株式会社になりますか。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりです。
- 委員（岩井良枝） その際に株式会社では無くてという、団体から見積もりを出してもらうというのは無理だったのでしょうか。
- 教育総務課長 そういった企業以外の団体から受託についての問合せ等一切ございませんでしたので、依頼もしておりません。
- 委員（岩井良枝） GIGA スクールの方でお伺いします。国の方で当初5年と言っていたのが3年になり、今年度中に機器をそろえなさいということで、機器だけはいれました、その後の課題が残っていると思うんですけど、各学校の通信設備とか、その辺の部分というのは今どういう状況になっているのでしょうか。
- 教育総務課長 学校のネットワーク整備の関係で、設計等の予算を今年度補正で頂いております。その中で設計もそうなんですけど、実際の回線とか通信料の問題ですとか一緒に考えた中で、実際どういった方法が一番良いのかというのと一緒に検討していただいております。
- 委員（岩井良枝） そうすると、国の方としては端末を年度中に入れなさい、その先の運用については全く特には無いということなんでしょうか。
- 教育総務課長 次年度以降の運用については、国の方からまだ示されておられません。
- 委員（岩井良枝） 国の方でその他でもいろいろな予算付けをされていると思うんですけど、例えば支援員を付けるとかは御課ではない。
- 教育総務課長 ICT 支援員の補助事業につきましては今年度事業となっておりますので、次年度以降は示されておられません。

- 委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） GIGA スクールの件でお願いいたします。31 ページです。今回の財源が国庫補助金と一般財源になってはいますが、その理由を教えてください。
- 教育総務課長 補助金につきましては児童生徒数 2 / 3 の台数でございます。残りの 1 / 3 と学校の先生方の分については単費ということになります。
- 分科会外委員（賀茂博美） 国庫の部分は理解をしています。一般財源で組んでいて、例えば地方債を組まない、それから学校整備基金を使わない、この理由を教えてください。
- 教育部長 現場の教育委員会からしますと、実際に掛かる事業費、それから補助金についての提示をさせていただきます。実際どのような財源を充当するかという部分につきましては財政部署の考え方になりますので、教育委員会につきましてはそれに従うというスタンスでございます。
- 分科会外委員（賀茂博美） 1 点確認ですけれども、この GIGA スクールに関しては地方債を組めないわけではないということよろしいですか。
- 教育部長 補助対象分については起債対象になるという認識でおります。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。増田委員
- 分科会外委員（増田祐二） 今回購入なんですけれども、耐用年数というのは既に決まっていますでしょうか。
- 教育総務課長 耐用年数につきましては何年ということでは決めておりません。使用の頻度、低学年から中学生まで使う中で何年が適当なのかということも、この場ではなかなか言えませんので、耐用年数については確定はしておりません。暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。増田委員
- 分科会外委員（増田祐二） 今回、購入で補正を組んでいる関係で、今後タブレット端末に関しては更新の時期に大きな歳出が予想されますが、そのための基金等々のお考えというのは現時点で協議されていますか。
- 教育部長 教育委員会サイドではそうすべきだという考えはありますけれども、現実問題として今後どうするかというのは今後の協議の結果になるかと思っております。
- 分科会外委員（増田祐二） 学校教育課との協議の末に、この補正予算を組まれていますか。暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 学校教育課との協議は随時実施しております。
- 委員長（杉山茂規） 井出委員

- 分科会外委員（井出 悟） 先ほどの増田委員の質疑の答弁で疑問があつて確認したいと思います。GIGA スクール構想における国庫補助が入る端末については、最低使用年数というか、確保しておかなければいけない年数というのは決まっているんじゃないかと思うのですけれども、それは無いんですか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 国の方から示されておられません。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。岡本委員
- 分科会外委員（岡本和枝） 20 ページの放課後児童対策事業費の中の委託料の 568 万 5 千円に関連して、利用制限等からの減収分の補填ということですが、内容の積算というのはどうなっているのでしょうか。
- 教育総務課長 減免についてですけれども、この期間の利用料につきましては、例えば 4 月 1 日から 3 日を利用した方は千円、4 月 6 日から 19 日は休室になっておりまして、4 月 21 日から 30 日を利用した方は 4 千円と利用期間によって金額を変えております。また、この 2 か月間につきましては基本 1、2 年生の利用を原則として、なおかつ、5 月に入ったところでは特別な事情があり自宅等での保育が困難な児童ということで利用を許可しておりますので、3 年生以上のお子さんを持つ保護者の方は利用を制限させていただいたものでありますので、その分についての補填でございます。
- 分科会外委員（岡本和枝） もう 1 点、債務負担行為のところ放課後児童室の運営委託が載ってますけれども、これは南小学校を除いた他の放課後児童室を一括して運営委託ということよろしいですか。
- 教育総務課長 そのように考えております。
- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第 74 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 74 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 以上で第 74 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。以上で教育部の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 17 分 休憩

10時48分 再開

#### 健康福祉部

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に健康福祉部関係の審査に入ります。

発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、説明）

○委員長（杉山茂規） 総括説明は終わりました。

#### 健康推進課の審査（第74号）

○委員長（杉山茂規） はじめに、健康推進課の審査を行います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

○委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第74号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時56分 休憩



#### 国保年金課の審査（第74号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、国保年金課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分、第75号議案及び第76号議案の審査になります。はじめに、第74号議案の内の関係部分の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 22ページのシステム改修ということですが、具体的にお願います。

○国保年金課長 令和3年度から保険料を算出する基礎控除額 33万円から 43万円にするシステム改修になります。

○委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

○委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第74号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

#### 国保年金課の審査（第75号）

○委員長（杉山茂規） 次に、第75号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。勝又委員。

○委員（勝又 豊） 人件費の件で退職金もマイナスになっていることで、その辺の人件費の関連性を説明してください。

○国保年金課長 4月の定期異動の分です。計算は人事課の方で計算しているものですから、詳しくはわかりません。申し訳ございません。

○委員（勝又 豊） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。三富委員。
- 委員（三富美代子） 予算書の 49 ページの積立金が 1 億円、予備費の方が 1 億 4 千 9 百 68 万円ということで、この配分、判断はどういうところからされたんですか。
- 国保年金課長 1 億円は繰越金の方から療養給付費などを差し引いた額で 1 億円としました。繰越金の残余分という形で予備費の方へ入れました。
- 委員（三富美代子） 前年の 9 月補正も積立金 1 億なんですけれども、積立金の目安として通常 1 億円が念頭にあるんでしょうか。
- 国保年金課長 繰越金等を考慮し基金の積立金の上限も考えながら、1 億円とさせていただきます。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 47 ページ、医療費の給付分の減額ですけれども、これの分析をどのようにしているか確認したいと思います。コロナの感染で受診者の医療控えとか、そういったものの影響なのかどうか、分析結果をお願いします。
- 国保年金課長 納付金分、県からの納付金の額が決定したということで、予算を決定額に合わせたという形になります。
- 分科会外委員（中村純也） 実際、今どうなっているか、状況を教えてください。
- 国保年金課長 コロナの関係で若干、医療費は少なくなっていると考えております。
- 分科会外委員（中村純也） 国保の加入者数については、動向はいかがでしょうか。
- 国保年金課長 加入者数は年々減っております。
- 分科会外委員（中村純也） 50 ページ人件費の中で時間外が増えていますが、この時間外はコロナ作業とか特段目立ったものはあるんでしょうか。
- 国保年金課長 コロナのみではなく全体を通して時間外が増えているという形になります。
- 分科会外委員（中村純也） 感染症とかの不安による相談業務について、今、動向はいかがでしょうか。
- 分科会外委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。国保年金課長。
- 国保年金課長 例年どおりでございます。
- 委員長（杉山茂規） 以上で第 75 号議案に関する質疑を終わります。これより、第 75 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 以上で第75号議案に関する意見を終わります。

#### 国保年金課の審査(第76号)

○委員長(杉山茂規) 次に、第76号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

(国保年金課長、説明)

○委員長(杉山茂規) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。増田委員

~~○分科会外委員(増田祐二) 滞納繰越の徴収の話は、ここの部分の話でしょうか。~~

○国保年金課長 令和元年度分になります。

○分科会外委員(増田祐二) 決算の話になりますので、先ほどの質疑は取り消します。

○委員長(杉山茂規) 以上で分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第76号議案に関する質疑を終わります。これより第76号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 以上で第76号議案に関する意見を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時17分 休憩

11時23分 再開

介護保険課の審査（第74号、第77号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分及び第77号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。

○委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案の内の関係部分及び第77号議案に関する質疑を終わります。これより、第74号議案の内の関係部分及び第77号議案に関する意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第74号議案の内の関係部分及び第77号議案に関する意見を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時32分 休憩

社会福祉課の審査（第74号）

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、社会福祉課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。
- （社会福祉課長、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。浅田委員。
- ~~○委員（浅田基行） 最後の福祉センター費、地方債から一般財源に変わったというところ、もう少し詳しくご説明願います。~~
- 社会福祉課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 委員（浅田基行） 今の質疑取り消します。
- 委員長（杉山茂規） 他はいかがでしょうか。岩井委員
- 委員（岩井良枝） 福祉センターの解体というお話ですが、今後の予定としては、日程的にはどうなりますか。
- 社会福祉課長 現在、契約が入札で終わりました、今、工事を進めています、年度内には終了いたします。
- 委員（岩井良枝） 起債の対象にはならなかったということで、その跡地についての予定は決まっているのでしょうか。
- 社会福祉課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 健康福祉部長 部としては幼稚園と隣り合っている用地ですので、幼児施設の用地として使えればと考えておりますが、いったん普通財産というような形になりますので、庁内調整が必要だと、そのように考えております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又 豊） 今回コロナの影響で敬老会事業が中止ということになってしまいましたが、先ほどお祝はされたとの事です。中止になった分を何か他のものとして、例えばヘルシーパークの券を復活させるような意味で差し上げるとか、他のものに代用するとかの討議はされなかったのでしょうか。
- 社会福祉課長 コロナの感染拡大が懸念される中、プレミアム商品券事業も検討されていたことから、式典の代替等の検討は行いませんでした。しかしながら、前年度配布しましたヘルシーパーク利用券が8月末なんです、それを12月30日まで延長しまして、利用していただくとうございました。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。

- 委員（浅田基行） コロナの関係で楽しみにされていた式典がやむなく中止ということで、一方、敬老会事業というのは式典そのものを見直そうという計画がある中で、今回、中止を受けて縮小と合わせて何か検討はされていますか。
- 社会福祉課長 今回はコロナ禍の関係でこのようになりましたが、来年度につきましては見直しということがありますので、それと今年は別という形で考えております。
- 委員（浅田基行） 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 敬老会のところで確認ですけど、行革の集中の3か年の2年度目ですけれども、来年度はいわゆる演芸はもうやらないとなっていましたか。で、それに対して今年度はやむをえないと思いますが、それについて何か意見は無いですか。
- 社会福祉課長 今回中止にあたりまして、老人クラブ、婦人会にはお話しさせていただきました。こういう状況であれば致し方ないとのお話は頂きましたが、来年度に向けて式典等というお声は何いませんでした。
- 委員（土屋秀明） コロナ関連で、補正の話とは違いますがプレミアム商品券ですとか特別給付金とか、受給される独居老人が一人で亡くなっている見つかるという数が多くなっているというのが前からあるんですけど、プレミアム商品券とか特別給付金を受給する該当の人の中で、年齢が高く一人で、そういうことが理解できない方がいると思うんですが、その辺のフォローとか調査やアドバイスはしてきているんでしょうか。
- 社会福祉課長 民生員委員の活動の中でコロナ禍の対応を含めて、給付金、プレミアム商品券につきましても、支援、補助を出来る範囲で行っていただきたいとの話はしております。
- 委員（土屋秀明） 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 委員長（杉山茂規） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（杉山茂規） 以上で分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第74号議案の内の関係部分に関する意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で社会福祉課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時50分 休憩

子育て支援課の審査（第74号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、子育て支援課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

（子育て支援課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 子育て相談支援員の配置事業、中止と。報償費が減額になっています。今回コロナと言うことではあるんですが、相談支援の事業が中止になった影響がどんなものか伺います。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 乳幼児健康相談のときに健康推進課が行っている乳幼児健康相談というのがあるんですけど、そちらのときに併せて実施している事業がございますけれど、そちらの方がやらないというだけのことになります。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。子育て支援課長。

○子育て支援課長 乳幼児健康相談のときに実施している遊びと交流の広場の実施のときに派遣していたわけなんですけど、それが実施されないことになります。ですので、そちらに対する影響というかたちになりますけど、そういう場の提供が少なくなるというようなところであります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。勝又委員。

○委員（勝又豊） 先ほどの件ですけれども「いたしかたない」ということで、それに変わるものというか、やはり子育てしていて色々心配なこととか出てくるかと思うんですけど、そういうふうな対応は何か考えていらっしゃいますか。

○委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。子育て支援課長。

○子育て支援課長 家庭児童相談室などで対応できると思っております。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。勝又委員。

○委員（勝又豊） 相談が増えたとか、何か変わったことはありますか。



- 委員長（杉山茂規） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 統計を取ってございませんけれど、通常どおりというところでございます。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 休憩な中で結構なんです、今のお話の中で、
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の質疑をお受けします。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第74号議案の内の関係部分に関する意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩します。

14時04分 休憩

保育課の審査（第74号）

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に保育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第74号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援監の説明を求めます。子育て支援監。（子育て支援監、説明）
- 委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 20ページの部分になりますが、工事請負費ということで、御宿台保育園維持修繕工事になってるんですが、概要の方によると梅雨の長雨や経年劣化により傷んだ園庭、園舎の補修ということになっているんですけども、今回御宿台保育園のみなんですが、長雨だったりして他の保育園、幼稚園はこういう修繕をしなければいけないような事例というのは発生していないのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 他の園につきましても随時雨漏り等の修繕、そういったものはやっております。そういった中で御宿台保育園につきましては、次年度以降の民営化ということで施設の所管換え等があること、あとは今回の長雨でグラウンド、主に今回の修繕の大半が園庭の補修ということになるかと思えますけれど、園庭の方の傷みがかなり激しく進んでいるといったことから今回は補正予算に計上するものでございます。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、1,000万円のうち、園庭の補修が主だということなんですけれども、金額的に言うとどれくらいの割合で園庭に掛かるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。子育て支援監。
- 子育て支援監 今回の園庭につきましては、園庭を抜本的に直すといった作業の一つが、遊具がかなり老朽化しているものの更新、そしてもう一つが遊具として他園にあったもので、そういったもので不足するもの、そういったものの追加整備、そういったものが主に園庭の整備に含まれております。金額的には、まだ設計をしておりますので詳細はまだ未確定ですけど、凡そ半分以上の金額が園庭に掛かる修理というかたちになるかと思っております。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 先ほど他の園でも雨漏りとかあって、色々修繕を進めてらっしゃるみたいなお話でしたけれど、それについては補正をたてなくても大丈夫だったということによろしいのでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 当初予算に計上してある範囲内で対応できるというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 御宿台の件ですけれど、年度が変わるときに民営化ということになっていて、建物或いは土地、資産の譲渡なのか貸付なのか、或いは譲渡でも無償なのかというところは決まっていたっけか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 このあとにご報告させていただこうかと思ってましたけど、基本的には有償貸付というかたちで考えております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。
- 委員（土屋秀明） 結構です。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回、一園あたり 10 万円の備品と言いますか、振り分けてやるというご説明がありましたけれど、大小、大きき的な大小があるなかで一園あたり 10 万円ということですけど、その辺ということが、影響と言いますか、大きいところだと足りないであるとか、少ないところだとそこまですらない。そんな調整等々とかは中でやるんですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 今回はコロナ感染に対しての掛かり増し経費、通常、運営に掛かるプラスアルファの部分ということで、一律で設定はしてございます。それ以外にもかかる経費はございますけれども、そういったものはある程度園の規模、そういったもので各園に配分している予算の中で対応しておりますので、今回はあくまでも一律 10 万円ですけど、それ以外にも消耗品費といったものの対応をしているというような状態になっております。
- 委員長（杉山茂規） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今回の補助というのはあくまでもこれまでのプラスということなので、大きな混乱は起きない範囲ということによろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 今のところ特段問題は生じないものと考えております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今回保育園、幼稚園の AI 化、ICT 化ですかね。それを先送りにされるということで、ICT 化することで業務の負担軽減だとか、そういう風な効果が見られるんですけども、これはやはりコロナの関係なんでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 今年度当初計上していたものとして保育園の ICT 化と AI 事業の二つを想定しておりました。そういった中で ICT 化事業につきましては、利用者が保護者といった方々の利便性向上のための事業ということで、そちらについては引き続き実施をしていく予定であります。今回見直しで対象外としたものが AI 化ということで、職員の作業の効率化の部分ということで、対内的な業務の見直しということだったものですから今回事業の見直しという中で内部作業の部分は多少は見直しで我慢をしようということで今回はそちらの方は実施を断念したというかたちにしております。ですので保護者、そういった方々の利便性については従来通り続けて開発をしていくという予定であります。
- 委員（勝又豊） 休憩をお願いします。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。他は如何でしょうか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 御宿台保育園の園庭の状況の悪化と言いますか劣化、その状況というのは何かほかの園と比べて特別な要因というのはあったんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 斜面地の途中にあるということ、あとは地質上、石というかそういったものが多いよと言ったようなところでどうしても表土が流れてしまうとゴロゴロとした石が出てきてしまうと。これが毎年毎年通常化しておりますので、他の園については特段そういった問題が生じてこないと、むしろあそこの特殊性をそういったところで有しているのかなというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） AI の選定の件ですけれども、見送りにした理由の部分については理解しまして尊重しますが、一方で仕事と育児を両立される方から選定に掛かる時間の長さによって、例えば育休等の手続きだとか、そういう不安だとか、いつ園が決まるんだろうかみたいな不安とかというものについては、いつもその時期になると多く声をいただくんですけれども、AI としての見送りはしたんですけれども、来年度に向けて何か取り組みを進めておこうだとか、そのような何か検討がもしあるようであれば教えて下さい。
- 委員長（杉山茂規） 子育て支援監。
- 子育て支援監 今回は見送りと、今年度の事業の実施は見送りととは考えておりますけれども、あくまでも先送りというふうに考えておりました、次年度以降財源が許す限り、今回は実証実験だけだったんですけれども、出来れば導入までを進めていきたいということは担当課としては考えております。

- 委員長（杉山茂規） 井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 来年度導入に向けた、一気に加速することを期待したいと思います。
- 委員長（杉山茂規） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第74号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第74号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で保育課の質疑を終わります。以上で健康福祉部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14時29分 休憩

14時47分 再開

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。以上で本委員会に付託された、本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る9月14日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

14時48分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会・総務委員会

令和2年9月14日（月）

13時54分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、総務委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本委員会に付託されました、第80号議案 裾野市総合計画策定条例を制定することについて、の審査を行います。

審査の方法は当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

次に、委員外議員の発言の許否についてお諮りいたします。委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 企画部

○委員長（中村純也） ただいまから、企画部関係の審査に入ります。

企画部長の総括説明を求めます。企画部長。

（企画部長、説明）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。

## みらい政策課の審査（第80号）

○委員長（中村純也） みらい政策課の審査を行います。第80号議案の審査になります。みらい政策課長の説明を求めます。みらい政策課長。

（みらい政策課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 第3条の4項の部分です。市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じたうえで、市民との協働で作成するものとすると思いますが、具体的に想定していることをお願いします。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 具体的に市民協働の部分で想定しているところでございますが、総合計画を現在、策定協議会というのをを用いて一般市民のご意見をここで伺っております。条例ですのでこの市民の部分を外してはいけないというところで設置したものでございます。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 3条の4に限らず、この策定条例全体を通してなんですけれども、現状やっているものからこの条例を制定することによって、変わるということは特別はなく、枠には収まっているというような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 はい、そういうご理解でいただきたいと思います。

○委員長（中村純也） 他はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 第3条のところですか。1項のところでは市の最上位計画で、総合的な計画だというふうに定められてまして、2項のところでは能率的で効果的な行政を確立というふうにされてますけど、この場合に総合的な成果というのとはどのような内容を想定されているのでしょうか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 総合計画第1条に記載をしてありますが、市の最上位計画ということで、まずは基本構想の部分がそれに当たろうかと思います。それから、それだけではなくて基本計画に行ったときに各指標を設けてありますので、そちらでも能率的な判断ができるのかな。と、このように考えております。

- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 能率的で効果的な行政というのは地方自治法と地方公務員法等にもこの記述があるんですが、その前に、その前の段階で住民の福祉の向上とか民主的などという言葉が入って効率的、能率的な行政を求めるといふふうになってるんですが、一体のものじゃないかと思うんですが、その前段の部分がないというのはどのようなお考えなんでしょうか。
- 委員長（中村純也） みらい政策課長。
- みらい政策課長 まさに先ほど同僚議員のご質問でありましたけれど、市民の部分が抜けてはいけないということで、4条には市民の意見を十分反映させるための必要な措置を講じると。このようにしております。こちらについては法律の方には無いですけど、条例でわざわざ入れてある項目と、このようにお考えいただきたいと思います。
- 委員長（中村純也） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それでは住民の福祉の向上とか、民主的な、みたいな、その部分は計画の中で、どこで担保されているんでしょうか。
- 委員長（中村純也） 企画部長。
- 企画部長 総合的な計画ですので、市の全体の計画として住民の福祉に関するものというのは当然入ってくると思っています。文言のところに入っていないからと言ってやらないということではないです。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第80号議案に関する質疑を終わります。以上でみらい政策課の質疑を終わります。以上で企画部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14時05分 休憩

14時06分 再開

- 委員長（中村純也） 再開いたします。以上で総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。



## 討論・採決

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第 80 号議案裾野市総合計画策定条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決をいたします。本委員会に付託されました第 80 号議案裾野市総合計画策定条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。議案につきましては来る 9 月 18 日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

14 時 07 分 閉会